

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日
(第14期) 至 平成19年12月31日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

(E05457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
(8) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況	34
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月26日
【事業年度】	第14期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	650,106	362,357	866,242	981,035	1,083,165
経常利益又は経常損失(△) (千円)	67,040	△2,564	90,494	39,233	△196,702
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	65,012	△7,944	106,990	22,706	△76,324
純資産額 (千円)	374,107	596,795	711,094	1,208,352	1,546,926
総資産額 (千円)	475,545	767,244	896,769	1,349,408	2,122,727
1株当たり純資産額 (円)	16,012.11	20,977.02	24,149.45	35,875.84	32,426.10
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2,782.59	△302.17	3,016.90	733.83	△2,325.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,768.01	—	—	705.49	—
自己資本比率 (%)	78.67	77.78	79.29	86.46	50.43
自己資本利益率 (%)	19.03	—	17.57	2.42	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	141.72	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,079	21,916	163,918	96,097	△53,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△101,292	△122,581	△77,846	△287,783	△245,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,224	258,422	△7,438	462,162	631,764
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	153,676	311,034	390,626	661,606	994,632
従業員数 (人)	26	29	38	46	68
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(10)	(8)	(7)	(5)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第11期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、損失のため記載しておりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が平成18年6月8日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場したことから、第13期より記載しております。

5. 第14期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第10期より第13期までの連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。

7. 第14期の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。

8. 第11期は、決算期変更により平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	650,106	342,298	822,843	940,403	968,139
経常利益又は経常損失(△) (千円)	67,417	3,021	94,033	51,895	△25,514
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	65,280	△12,073	111,499	29,368	△12,043
資本金 (千円)	317,056	445,316	452,624	720,257	748,129
発行済株式総数 (株)	23,364	28,450	28,576	32,899	33,394
純資産額 (千円)	374,375	590,560	709,367	1,171,791	1,155,435
総資産額 (千円)	472,922	756,255	871,232	1,306,195	1,418,823
1株当たり純資産額 (円)	16,023.59	20,757.85	24,089.02	36,027.59	34,993.57
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	旧株 750.00 新株 500.00 (—)	750.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額(△) (円)	2,794.07	△459.24	3,175.07	949.11	△366.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,779.44	—	—	912.46	—
自己資本比率 (%)	79.16	78.09	81.42	89.69	81.43
自己資本利益率 (%)	19.10	—	18.49	3.12	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	109.58	—
配当性向 (%)	—	—	23.65	79.02	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (4)	29 (8)	35 (8)	41 (7)	46 (5)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

- 第11期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、損失のため記載しておりません。
- 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式が平成18年6月8日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場したことから、第13期より記載しております。
- 第14期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第10期より第13期までの財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。
- 第14期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて東光監査法人の監査を受けております。
- 第11期は、決算期変更により平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成7年5月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
平成7年5月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェンストレーダー」配信開始。
平成7年7月	ロイター・ジャパン株式会社向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
平成7年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
平成8年1月	ブルームバーグL.P.向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
平成8年6月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
平成9年5月	新株価指標「フィスコ30」（現「J30」）創設。
平成9年7月	株式会社投資情報センター（後の株式会社フィスコウェブ）設立に参加。
平成10年4月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
平成10年6月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
平成10年8月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
平成11年9月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
平成12年1月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
平成12年3月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
平成12年7月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
平成12年12月	ライコスマネー（現インフォシーク）向けパワーチャート配信開始。
平成13年6月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3運用開始。
平成13年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
平成14年8月	投資参謀事業開始。
平成14年10月	株式会社インデックス（現「株式会社インデックス・ホールディングス」）の資本参加。
平成15年2月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
平成16年5月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM)設立（現連結子会社）。
平成16年8月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社（R P テック）を完全子会社化（現連結子会社）。
平成16年8月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
平成16年9月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
平成16年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
平成16年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
平成16年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド（民法上の任意組合）をFAMで運用開始。
平成16年12月	決算期を6月から12月へ変更。
平成17年9月	投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
平成17年12月	株式会社フィスココモディティー（FISCOMM）を設立（現連結子会社）。
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。
平成18年12月	個人情報保護に関するPマーク（プライバシーマーク）を取得。
平成18年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド及び投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングを解散。
平成19年1月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
平成19年2月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
平成19年4月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携（現持分法適用関連会社）。
平成19年4月	個人投資家向けコミュニティサイト「Φ（ファイ）」を公開。
平成19年8月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
平成19年8月	株式会社フィナンシャルプラスを完全子会社化。
平成19年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
平成19年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。

3【事業の内容】

当社グループのサービスは、当社（株式会社フィスコ）、連結子会社5社、持分法適用関連会社11社で構成され、情報サービス事業（法人向情報及び個人向情報）、コンサルティング事業（投資の運用及び事務管理を含む）及び教育事業の三つに大別されます。

当社グループは、公正・中立の立場から投資と相場への深い洞察に基づき、資産形成に資する最も有益なサービスの提供を命題に、コンピュータシステムを通じた金融情報の配信及び出版を主たる事業としています。

当社グループの各セグメントの事業内容とグループ各社の位置付けは、下記のとおりであります。

1) 情報サービス事業

情報サービス事業は、主たるサービスである法人向情報サービスと個人向情報サービス及びその他サービスからなります。

法人向サービスには、リアルタイム配信、アウトソーシングサービス及びポータルサービスがあります。個人向サービスは、主としてウェブサイト上の会員制サービスである「クラブフィスコ」を通じて、投資情報レポート（「IPOナビ」、「マーケット展望」、「スマートショット」など）、分析ツール、メールマガジンなどを提供しています。その他サービスは、金融情報誌等への寄稿等であります。

① 法人向サービス

・リアルタイム配信

リアルタイム配信サービスは、株式会社QUICK、ロイター・ジャパン株式会社、ブルームバーグL.P.などが提供する金融機関向けリアルタイム情報端末のオプションメニューとして提供されております。これらのプロフェッショナル向けサービスは、一刻を争うディーラーなど高度で専門的な市場関係者を中心に広く利用されております。当社グループは、株式、通貨、債券・金利、商品先物の金融四市場のリサーチに基づく情報提供を中核の事業として位置付け、市場関係者からの信頼性を確保することに努めてまいりました。これは、当サービスの成功が金融市場における当社グループのブランドとポジションを高め、個人投資家及び個人投資家と接する証券会社などの金融機関、ウェブポータルサイト主催者、さらには金融市場サービスに参入する一般事業者に対する情報提供の機会を飛躍的に拡大させると確信しているためです。

リアルタイム配信サービスの特長は、前述の金融四市場をリサーチ対象とすることで、より多角的な分析情報を市場関係者に提供している点にあります。

・アウトソーシングサービス

金融機関でのリサーチ部門は多くがコストセンターとなる傾向があるため、精鋭化させながら外部情報を取り込み、社内利用や顧客へのサービスとして総合的に加工した情報を臨機応変に供給する効率的な体制をとる企業も多く、ニーズが高まってまいりました。

当社グループは蓄積した情報とその提供方法のノウハウを生かして、金融機関及び市場分析情報を必要とする事業法人の多様なニーズに対応したサービスの提供を行ってまいりました。インターネットを利用した証券会社、銀行、通貨取引事業者などの顧客向け情報サービスにおいて、当社グループの情報は重要な役割を担うことができ、様々な形態の取引を行うことにより、多様化するニーズをさらに分析し、より付加価値の高い情報提供を目指しております。

・ポータルサービス

インターネット上での金融に関するサイトは数多くありますが、その中で検索サービスを備えた金融ポータルサイトは、集客の面では大きな影響力を有しています。当社グループは、インターネットが普及し始めた当初からポータルサイト主催者に対する多様なサービスの提供を行ってまいりました。これらのサービスは、法人向サービスという点からのみならず、個人投資家への情報サービスのあり方を検討し、また商品開発を行う上で、非常に大きなノウハウの蓄積となっております。

②個人向サービス

・クラブフィスコ

「クラブフィスコ」は、当社グループが法人向サービスで蓄積したリサーチの資源とノウハウにインターネット技術を組み合わせて展開する個人投資家向の会員制情報提供サービスです。「クラブフィスコ」では簡単な会員登録をするだけで、株式や為替市場に関するメールマガジンが無料で購読できるほか、さまざまな投資情報レポートや有料メールマガジン、当社独自のテクニカル分析ツール、インターネットを利用したオンラインセミナーなどを随時ご購入、ご利用いただくことができます。

このように「クラブフィスコ」のウェブサイトは、デジタルコンテンツの販売と配信の機能を併せ持つユニークなシステムとして、会員顧客に対してタイムリーな情報を提供しております。

③その他サービス

法人・個人向サービスの他に金融情報誌等への寄稿等を行っております。

2) コンサルティング事業

コンサルティング事業には、連結子会社であるFAMにおける投資助言業務及び投資信託委託事業が含まれます。また、当社におけるファンドアドミニストレーターサービス（事務管理）及びRPテックにおけるコンサルティングがあります。

FAMでの投資助言業務のうち「投資参謀」は、株式の銘柄推薦のみならず、投資家とともに“満足できるパフォーマンスとは何か”という命題を共有することに努めております。

また、FAMでは国際分散投資に関わる投資助言業務である「クラウン・ファミリーオフィス」をメニューに取り揃えております。このサービスは、内外の金融商品を活用した資産保全と運用について、内外の金融機関との連携のもとに中立的な立場でのアドバイスを行っております。

当連結会計年度においては、FAMが投資信託委託業の認可を取得、ファンド運用事業を開始しました。第一号ファンドは、国内新興市場に新規上場後原則3年未満の株式銘柄群「FINDEX（フィンデックス）」を投資対象として、フィスコグループならではの特色ある運用商品の提供に取り組んでおります。

さらにFAMは、平成19年11月伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事）と業務・資本提携を締結、投資運用業務において同社及び伊藤忠商事がこれまで培ってきたそれぞれの顧客基盤、ブランド力、運用ノウハウとネットワークをFAMにおいて統合し、多様化する投資家のニーズを満たす付加価値の高い金融サービスを開発、提供できる基盤を整備しました。

また、同社は平成19年12月、金融商品取引法に基づく金融取引業者として登録を行い、第二種金融商品取引業、投資助言業、ならびに投資運用業（投資信託委託業及び投資一任業）を行うこととし、このための態勢整備を進めております。

RPテックのコンサルティングは、官公庁をはじめ、金融分野のスペシャリストに対し金融工学などの本格的な理論をベースに実践的なサービスを提供いたします。

3) 教育事業

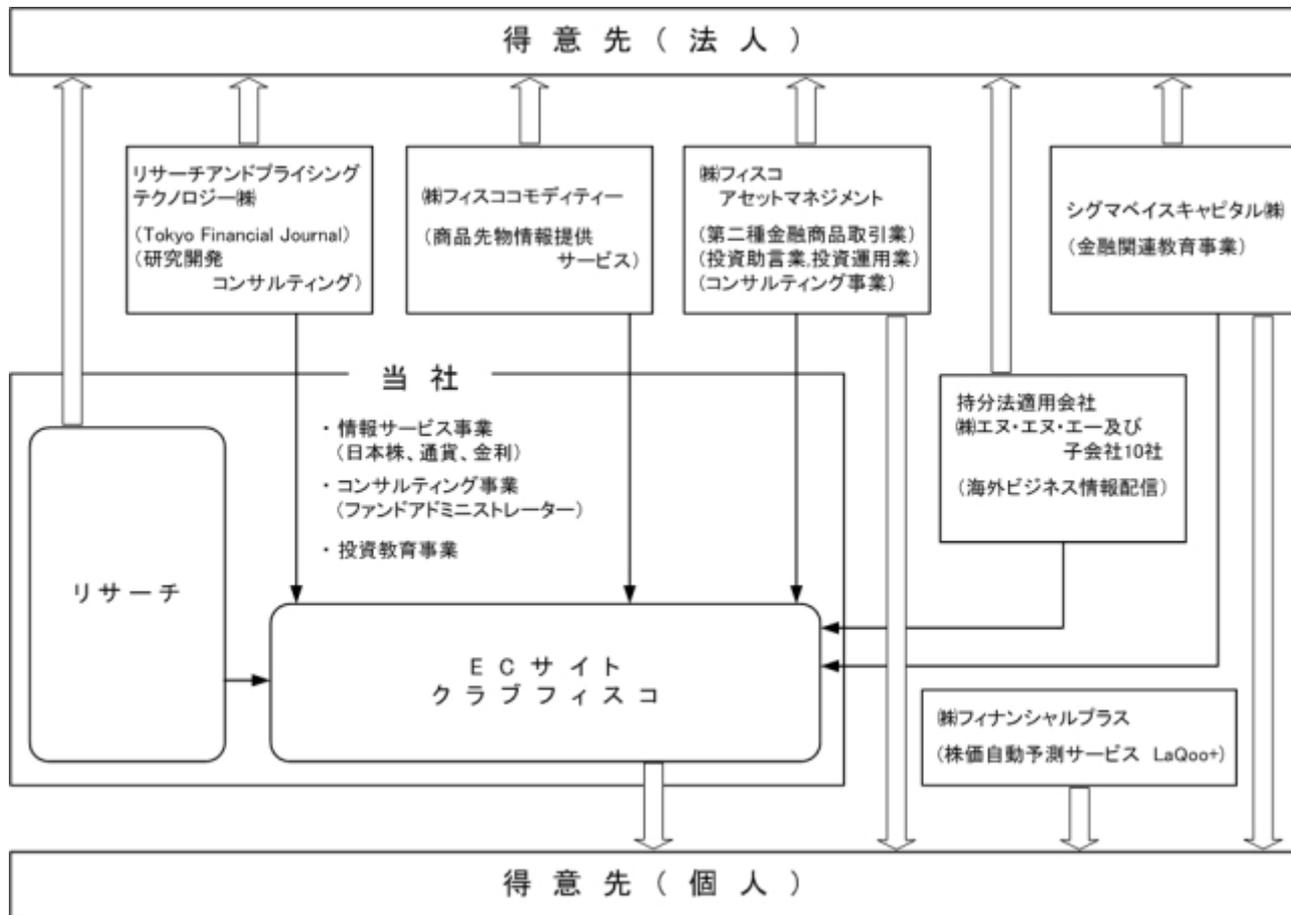
当社では、「FFC（フィスコ・ファイナンシャル・カレッジ）」をサービス名称として、個人投資家及び金融業界関係者を対象に、現実の市場に即した実践的な金融・証券の知識を学んでいただくことを目的とする教育講座を多数開講しております。各講座は、遠隔地に在住される方をはじめ受講対象となる方のライフスタイルに対応するために通信教育形式をとっておりますが、インターネットの利便性を生かし、“補講”として受講者専用のウェブサイトから市場に関連する情報を毎日配信しているほか、Eメールを使った確認・修了テストの実施など、ユニークなカリキュラムを展開しております。

なお、開講中の全講座が日本ファイナンシャルプランナーズ協会の継続教育対象講座に指定されております。

当社の教育事業部門では、金融機関をはじめ一般事業法人の社員を対象として、株式のテクニカル分析や為替ディーリングに関する教育研修業務の受託を行っております。当社リサーチ部門との情報関係により、受講者の実務にきわめて有効な研修カリキュラムを提供しております。

また、平成19年8月において子会社となったシグマベイスキャピタル株式会社（以下、シグマ社）は、デリバティブを中心とした教育で法人を中心に強固な顧客基盤を有しており、今後は当社とシグマ社がこれまで培ってきたそれぞれの顧客基盤を融合し、より付加価値の高いサービスを提供することで、当社グループ教育事業の収益性向上とさらなる成長を目指します。

[事業系統図]



当連結会計年度において、株式会社フィナンシャルプラス及びシグマベイスキャピタル株式会社の株式取得に伴い、連結子会社としております。また、株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携を行ったことにより、同社及び同社の子会社（10社）を持分法の適用範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィスコアセット マネジメント	東京都千代田区	442,500	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	38.3 [16.0]	(注) 2, 3
リサーチアンドプライシング テクノロジー株式会社	東京都千代田区	52,000	情報サービス事業 コンサルティング事業	49.0 [51.0]	(注) 2, 4
株式会社フィスコ コモディティ	東京都千代田区	10,000	情報サービス事業 教育事業	90.0	(注) 5
株式会社フィナンシャルプラス	東京都千代田区	25,000	情報サービス事業	100.0	(注) 6
シグマベイスキャピタル 株式会社	東京都中央区	174,880	コンサルティング事業 教育事業	63.4	(注) 7
(持分法適用関連会社) 株式会社エヌ・エヌ・エー	東京都港区	250,000	情報サービス事業	32.9	(注) 8
その他10社					(注) 8

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
また、議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 株式会社フィスコアセットマネジメント(以下、FAM)の役員のうち、三木茂、上中淳行、田野好彦の3名は、当社の取締役を兼任しております。
FAMは当社との間に、平成19年12月31日現在、金銭消費貸借契約に基づく金銭債務13,750千円があります。
FAMと当社の間には、平成19年12月31日現在、営業上の取引及び設備の賃貸借取引があります。
FAMは、有価証券報告書を提出しております。
FAMは、特定子会社に該当しております。
4. リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社(以下、RPテック)の役員のうち、三木茂、倉都康行、上中淳行、八木田和彦の4名は、当社の取締役を兼任しております。
RPテックと当社の間には、平成19年12月31日現在、営業上の取引及び設備の賃貸借取引があります。
5. 株式会社フィスココモディティ(以下、FISCOM)の役員のうち、上中淳行、倉都康行の2名は、当社の取締役を兼任しております。
FISCOMは当社との間に、平成19年12月31日現在、金銭消費貸借契約に基づく金銭債務5,541千円があります。
FISCOMと当社の間には、平成19年12月31日現在、営業上の取引及び設備の賃貸借取引があります。
6. 株式会社フィナンシャルプラス(以下、FP)の役員のうち、三木茂は当社の取締役を兼任しております。
FPは当社との間に、平成19年12月31日現在、金銭消費貸借契約に基づく金銭債務16,800千円があります。
FPと当社の間には、平成19年12月31日現在、営業上の取引があります。
7. シグマベイスキャピタル株式会社(以下、シグマ社)の役員のうち、三木茂、上中淳行の2名は、当社の取締役を兼任しております。
シグマ社と当社の間には、平成19年12月31日現在、営業上の取引及び設備の賃貸借取引があります。
シグマ社は、特定子会社に該当しております。
8. 株式会社エヌ・エヌ・エー(以下、NNA)の役員のうち、三木茂は当社の取締役を兼任しております。
持分法適用関連会社のその他10社は、すべてNNAの子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
情報サービス事業	25 (3)
コンサルティング事業	5 (0)
教育事業	9 (0)
全社 (共通)	29 (2)
合計	68 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度中において、従業員数が22名増加しておりますが、内8名は新規連結子会社の従業員であり、14名は事業拡大のための増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
46(5)	37歳 5ヶ月	4年 2ヶ月	6,256

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。
3. 当事業年度中において、従業員数が5名増加しておりますが、事業拡大のための増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国などの新興成長国をはじめとする海外経済が好調だったことを追い風に、輸出企業を中心に企業業績は増益基調を持続しました。一方、個人所得への波及は限定的で、原油価格の高騰、公的負担の増加などを理由に消費者心理は好転せず、加えて改正建築基準法施行による新設住宅着工戸数の減少などを背景に、内需には停滞感が漂う展開となりました。

株式市場は、2月の中国・上海株式市場の暴落を発端とする連鎖株安、そして8月以降の米国のサブプライムローン問題をきっかけとした世界的な信用収縮懸念による金融市場混乱の影響を受け、大幅な調整を続けました。その結果、当連結会計年度末における日経平均株価は15,307円78銭まで下げ、年間下落幅が1割を超える軟調な展開を余儀なくされました。さらに、新興企業を中心とする株式市場においては、主要指標の大幅な下落に加え、証券取引所の審査や会計監査の厳格化を受けて新規株式公開（IPO）をする企業は前年を下回り、低調な結果に終わりました。

このような環境下、当社グループにとっては、厳しい状況となりましたが、相場環境に応じた投資支援サービスの実現に最大限の努力をするとともに、将来の成長に向け、次のようなグループ全体の拡大戦略を図りました。4月に中国・アセアン各国・オーストラリア・欧州の経済・ビジネス情報を配信する株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携を行い、持分法適用会社としました。8月に個人投資家向けに独自の株式分析ツールを提供する株式会社フィナンシャルプラス及び金融・財務のプロフェッショナルの育成に特化した教育事業に実績のあるシグマベイスキャピタル株式会社の2社を連結子会社といたしました。さらに10月には楽天証券株式会社との包括的な業務提携を、11月には連結子会社である株式会社フィスコアセットマネジメントが伊藤忠商事株式会社との業務・資本提携を行い、より付加価値の高いサービスの提供に向け協議を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,083,165千円、売上原価は380,484千円、売上総利益は702,681千円となりました。販売費及び一般管理費は869,173千円となり、営業損失は166,492千円、経常損失は196,702千円、当期純損失は76,324千円となりました。

前連結会計年度と比較をすると、売上高は102,130千円（10.4%）増加、売上原価は101,536千円（36.4%）増加し、売上総利益は593千円（0.1%）増加しました。販売費及び一般管理費は株式会社フィスコアセットマネジメントにおける投資信託委託事業開始に伴う関連費用の発生を主因に209,931千円（31.8%）増加し、この結果、営業利益は前連結会計年度42,845千円に比して209,338千円減少し、営業損失に転じる結果となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

1) 情報サービス事業

① 法人向情報

法人向けリアルタイムサービスは、当連結会計年度も安定的な収益源として、堅調に推移しました。証券会社の営業部門を中心に新規契約を獲得したことに加え、主要販売先への契約内容の改定を積極的に進めた結果、当連結会計年度の売上高は508,267千円（前期比46,156千円（10.0%）の増加）となりました。

アウトソーシングサービスは、引き続き好調に推移しております。為替情報のニーズの高まりを受けた営業開発部の積極的な営業活動により、複数の証券会社に対してサービスを開始しました。また、既存取引先への継続的な提案営業により、追加契約の獲得にも至りました。この結果、当連結会計年度の売上高は187,304千円（前期比35,855千円（23.7%）の増加）となりました。

ポータルサービスは、当連結会計年度より新たに1社への情報提供を開始しましたが、市場環境悪化に伴い、従量サービスが低調な結果に終わり、当連結会計年度の売上高は51,404千円（前期比3千円（0.0%）の増加）となりました。

② 個人向情報

個人向け情報提供サービスは、「クラブフィスコ」の拡充とともに株式会社フィナンシャルプラスが提供する株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」を通じた商品販売、分析ツールの提供に注力しました。さらに、当社と個人投資家の情報共有・意見交換を可能とし、投資家同士のコミュニケーションの場となる投資コミュニティサイト「Φ（ファイ）」を公開し、個人投資家の投資パフォーマンス向上を全面的に支援するサービス体制の構築に傾注しました。

しかし、当連結会計年度においては、米国のサブプライムローン問題を引き金に国内株式市場が大きく落ち込んだことから、個人投資家の利用は前連結会計年度に比べ伸び悩む結果となりました。そこで、相場環境にあわせた投資手法や注目銘柄を適時に提供する「スマートショットレポート」の制作や、業務提携先と連携した情報販売・商品開発を積極的に行いました。

新たに販売を開始した商品として、株式会社エヌ・エヌ・エーが提供する「NNA海外ビジネス情報」、投資手法を

習得しながらモデルポートフォリオを提案する「投資力向上研究会-GAMP-」、亜州IR株式会社が提供する日刊中国株マガジン「招財」、より多くの投資家の利用を目的とした廉価版のコンテンツ「新興市場限定 毎日老銘柄」などをリリースしました。

しかしながら市況悪化に抗しきれず、クラブフィスコ事業を主とする個人向け情報サービスの当連結会計年度の売上高は162,722千円（前期比46,773千円（22.3%）の減少）となりました。なお、当連結会計年度末のクラブフィスコの登録会員数は60千人となり、前連結会計年度末の会員数45千人に比して15千人増加しました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は957,322千円となり、前期の売上高に対し、42,302千円（4.6%）の増加となりました。当事業の営業利益は312,960千円でした。

2) コンサルティング事業

当事業においては、新規事業として1月に連結子会社である株式会社フィスコアセットマネジメントが投資信託委託業の認可を取得し、運用を開始したものの、当ファンドがベンチマークとする新興株式市場が低迷した影響により、信託報酬は当初見込みを下回る4,697千円となりました。また、同社が個人投資家向けに提供する投資助言サービス「投資参謀」と「クラウン・ファミリーオフィス」の売上高は9,478千円（前期比3,545千円（27.2%）の減少）となりました。

リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社におけるコンサルティング売上は複数のスポット案件を効果的に受託したことにより、売上高は12,437千円（前期比12,151千円（4,252.9%）の増加）となり、当事業の売上増加に貢献しました。

当社の私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）及びコンサルティングの売上高は9,983千円（前期比457千円（4.4%）の減少）となりました。

以上の結果、コンサルティング事業の売上高は50,587千円となり、前期の売上高に対し、8,661千円（20.7%）の増加となりましたが、上記株式会社フィスコアセットマネジメントにおける投資信託委託事業の立ち上げに際しての関連費用が発生したことにより当事業の営業損失は51,337千円となりました。

3) 教育事業

当連結会計年度は、シグマベイスキャピタル株式会社の連結子会社化により、金融関連に特化した教育サービス「シグマインベストメントスクール」を主たる事業とする同社の10月から12月までの当事業売上高32,633千円を計上いたしました。

既存事業においては、安定的な収益源として法人向けの株式・為替・商品先物に関する社内教育研修業務に注力し、当社及び株式会社フィスココモディティーが複数の証券会社・金融法人に対し対面・オンラインセミナーの受注を獲得いたしました。また、金融商品取引法施行に伴い証券会社など金融法人の社員向けにコンプライアンス教育教材を新たに開発し、受注販売契約に至りました。その他、一般事業法人に対してもスポット的に投資初心者向けコンテンツの受注制作を実施し、当教育事業における収益機会の拡大を図りました。

この結果、株式市場の低迷により個人向け投資教育講座が伸び悩む中、法人向け教育サービスは堅調に推移しました。また、当事業においては法人向け教育を柱とするサービスの「選択と集中」を図り、次期以降の収益拡大に向けたコンプライアンス教材等の提案営業を積極的に展開いたしました。

以上の結果、教育事業の売上高は75,255千円となり、前期の売上高に対し、51,165千円（212.4%）の増加となりました。当事業の営業利益は12,254千円でした。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計期間末に比して333,025千円増加し、994,632千円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は53,576千円の支出となりました。これは、税金等調整前当期純損失が150,720千円計上されたことが主たる要因であります。また、この他の資金減少要因としては、持分変動損益により42,256千円、投資有価証券売却益が6,466千円計上されたことがあります。

増加要因としては、減価償却費が86,802千円、持分法による投資損失が24,756千円、未払金・前受金・預り金等その他流動負債の増加による収入が16,863千円、売上債権の減少額が13,847千円あります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は245,161千円の支出となりました。主たる資金減少要因は、株式会社エヌ・エヌ・エー株式取得などの投資有価証券の取得に対する支出が564,643千円、シグマベイスキャピタル株式会社株式の追加取得に対する支出が22,135千円あります。

また、株式会社フィスコアセットマネジメントの事務所拡充移転を主たる要因とする有形固定資産取得による支出が52,790千円、株式会社フィスコアセットマネジメントの事務所等の賃貸契約に伴う差入保証金の増加額が11,532千円、ECサイト開発などソフトウェアの開発（無形固定資産の取得）に対する支出が18,756千円あります。

増加要因としては、日経225連動型上場投信及びドイチェ・マネープラス等の投資有価証券売却による収入が307,395千円、シグマベイスキャピタル株式会社及び株式会社フィナンシャルプラスの取得による収入が56,990千円、前期末に解散した投資事業組合に対する出資金の回収に伴う未収入金の減少額が33,056千円、リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社の株式譲渡による収入が19,875千円あります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は631,764千円の収入となりました。主たる資金増加要因は、株式会社エヌ・エヌ・エー株式取得資金及び株式会社フィスコアセットマネジメントの増資資金の一部を借り入れたことに伴う借入金の増加額が170,000千円あります。

また、連結子会社の増資及び連結子会社増加に伴う少数株主からの払込収入が512,147千円、新株予約権の行使による増資収入が27,871千円あります。

資金減少要因としては、配当金の支払いに対する支出が23,910千円、借入金返済のための支出が51,453千円あります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス事業	915,019	957,322	4.6
コンサルティング事業	41,926	50,587	20.7
教育事業	24,089	75,255	212.4
合計	981,035	1,083,165	10.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱QUICK	201,274	20.5	212,819	19.6
ロイター・ジャパン(株)	196,383	20.0	210,053	19.4

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、経営方針や経営戦略の実践において投資家の皆様のご期待にお応えし、継続的な関係を維持して頂くためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、顧客のゆるぎない信頼を得るために、迅速性と正確性を担保する人的及び物的なコンテンツ制作体制の整備とともに、より専門化、より多様化する商品を開発するための同体制の持続的な増強とスタッフ個々のレベルアップが必要であると考えております。

当期において、各コンテンツの表現方法やソースデータの検証を行う商品管理部を独立の部門とし、品質管理体制を本格的に進めましたが、ガイドラインをはじめとする諸規定の整備やチェック機能の強化推進の必要があると考えております。

② 販売・マーケティング体制の整備と強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のためには、ニーズを的確にとらえる販売・マーケティング部門とコンテンツ制作部門の有機的な連携が不可欠であります。従来は、営業企画と営業開発に分けて法人及び個人向けのサービスをそれぞれ担当しておりましたが、営業開発に販売・マーケティング体制を一元化し、グループ企業やアライアンス先を含めた多様なサービス供給のための体制の整備と強化をはかってまいります。

③ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関するデータベースの構築、インターフェース改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的に益々重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化をはかっております。当社ではデータセンター利用や外部監視体制の強化などの補充を適宜行っておりますが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持するために資本投下を継続していく必要があると考えております。

⑤ チャイニーズウォールの拡充

当社グループが拡大するにつれ、当社のみならず、連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて、組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

⑥ ソフトウェア計上の妥当性の確保

当社のコンテンツ販売にソフトウェア開発は欠かせないものですが、その金額が貸借対照表において重要性を持っていることから、資産性を担保する計上根拠の吟味を一層厳格にする必要があると認識しております。

⑦ 子会社及び関連会社の適時適切な計数管理

子会社及び関連会社の重要性が増すにつれ、連結財務諸表作成のための各関係会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために、当社及び各関係会社の連携を強化してまいります。

⑧ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しておりますが、継続的に有効な管理体制を維持する必要があると認識しております。内部統制に関連して、社内規定につきましても内実あるものとするために、定期的に整備しております。内部統制の厳格な運用管理のため、社内人員の増強や外部専門家との連携強化を行っておりますが、これをより一層充実させてまいります。

⑨ 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識をもち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様はじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することにな

っても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断頂けるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買収に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の内容及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる事項を以下に記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の態様、程度等も一概でなく、当社グループの将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。従いまして、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討下さいますようお願い申し上げます。

1. 当社グループの事業内容に関するリスクについて

(内的要因)

(1) コンテンツ制作における人的資源の依存度について

当社グループが提供する各種金融情報(コンテンツ)には担当制作者名を付すことを原則としており、そのため特定の制作者が顧客から高く評価され、収益獲得に貢献する一方で、そのような人材ほど離職の誘惑も多く、当社グループのコンテンツ供給体制に影響を与える可能性を否定できません。そこで、在籍するアナリストや外部協力者等を中心とする内外の優秀な人的資源確保のため、報酬制度等待遇面での充実をはかると共に、種々のメディアにおける出演や文筆の機会提供を積極的にサポートしております。

しかしながら、適時に優秀な人材を確保できない場合や、あるいは高い評価を得た複数のアナリストが同時期に退社するような事態が生じた場合には、一定期間、コンテンツの質・量の低下・減少が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンテンツの種類は多岐に及んでおり、一部の専門性の高いものは、その制作者の代替が難しく、当該担当者に不測の事態が発生した場合に、一時的にそのコンテンツの配信が滞るなど、顧客の評価に影響を与える可能性があります。

(2) ノウハウの流出について

当社グループのコンテンツの制作と販売においては、独自の分析手法、データ処理方法、情報の入手方法、作成手法、内容の確認方法、集客・配信・課金等の方法、利用顧客の管理、顧客満足度の確認など様々なノウハウが活用されています。そうした種々のノウハウは、当社グループ内で相互に補完しあうことにより機能するものが多いものの、その一部が社員の退職や移籍により失われ、また、外部に遺漏した場合、当社グループのサービスの競争力低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織の構築について

当社グループは、各社及びグループ全体として内部統制が十分機能できるように、適切な人員配置を常に意識し、組織の整備に努めております。しかしながら、採用計画どおりに適材適所に人員を効率的に配備することは容易でなく、内外の要因から適切かつ十分な組織構築ができない場合、負荷のかかる部署が生じる可能性があります。また、相当数の社員が短期間のうちに退職した場合は、組織運営に支障をきたす可能性があります。

(4) 特定人物への依存について

代表取締役三木茂は当社創業以来、経営方針及び経営戦略の策定、推進に重要な役割を果たして来ております。

上中淳行取締役は、当社創業時から財務、管理面で重要な役割を担っており、迅速な財務戦略の遂行や円滑なグループ全体の組織的運営において中心的な役割を果たしております。

八木田和彦取締役は、営業開発責任者として、マーケティングや商品開発、販売計画推進、そして顧客管理において重要な役割を果たしております。

これら当社の常勤役員3名の業務につきましては、組織的にバックアップする体制を講じておりますが、何らかの理由により各人が業務継続に困難をきたす場合、当社及び当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 役員や従業員による不適切行為による影響

当社グループの主要な商品は時々刻々と変動する金融市場に関する無形のコンテンツであるだけに、なによりも信頼性を維持することが商品価値に直結します。そこで、役員や従業員が不適切行為を行わないように、諸規定を整備し、社内研修を徹底させるとともに、定期的な内部検査を実施するなど、事前または事後の牽制制度を講じています。特に、役員や従業員による株式、債券、先物取引の短期売買は当社のコンテンツを悪用する「フロントランニング的行為(先回り取引)」の可能性のあることから禁止しており、特に携帯端末等を利用した不正売買がなされないように常に注意を払う必要があると認識しております。しかしながら、このような不正取引が行われた場合、当社グループの信用に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループでは、決済情報を含む機密性の高い個人情報を多く扱っております。そのため、個人情報保護法に則した、社内規定の整備、定期的な社員教育、データ管理システムのセキュリティ強化、そして内部監査の厳格な実施などの諸手を講じております。しかしながら万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等を起因とした個人情報の外部流失・改竄等が発生した場合、損害賠償負担や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 提供する情報の誤謬、配信ミス、著作権等の侵害による影響

当社グループが配信するコンテンツに関しては、商品管理部等によるチェック体制を敷き、情報の誤謬や著作権等権利侵害が発生しないよう最大限の努力を行っております。しかしながら、コンテンツ自体の内容の誤謬、また、配信先や配信時間に関する配信ミス、さらに、第三者の著作物を故意又は過失により無断転用するなどの権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、社会的信用に影響を与え、業績に影響を及ぼす場合があります。

(8) システムの開発及び運用の外部依存について

効率的で安定したシステムを開発・運用していくことは、当社グループの事業拡大にとって極めて重要であることから、当社のシステム部を中心に開発・管理・運用体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、社内だけの陣容での対応には限界があることから、データベース管理運用システム、コンテンツ配信用システム、商用サイトであるクラブフィスコ運用管理システム等、当社グループの業務上重要なシステムの開発及び運用において、業務経験等を勘案して複数の外部専門業者に分散して委託しています。委託した業務に関しては、当社のシステム部が開発・運用状況を頻繁にモニターし、内製と同等の管理体制をとっています。しかしながら、それらの委託先のいずれかに何らかの経営上の問題等が発生し、あるいは自然災害や事故等により、業務の継続が困難となった場合、当社グループの業務に支障を来し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社グループにおけるシステムトラブルの影響

当社グループは、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバーールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアーウォール設置と第三者によるその監視、社内規定の遵守及びサーバーールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信用システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売上の構成について

法人向サービスの現在の売上構成上において、情報ベンダーである株式会社QUICK、ロイター・ジャパン株式会社、ブルムバーグL.P.のネットワークに依存している部分が大いといわざるを得ません。このような情報ベンダーを通じて当社グループのサービスを利用するユーザーは高度な専門知識を有する市場関係者です。これら各社との取引継続が何らかの原因で困難となった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 技術革新への対応力について

証券をはじめとする金融市場（相場）の分析手法には様々な種類があり、新たな手法も含めて主要なものは当社でも導入・活用しています。近年コンピューターを利用した高度な研究も多く行われており、そうした最新の手法に対する当社グループの対応が遅れることにより、当社グループへの信任が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術の革新により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信用システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの基幹システムの低コスト化、効率化が可能であるにもかかわらず、そうした新しい技術導入が遅れたために、高コストかつ低効率なシステムを維持することが業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業・新システムの開発について

既存の配信システムの全面的な見直しを進めており、データベース改造を核に機動的で効率性の高い配信システムに移行する予定です。こうしたシステムの強化により、当社グループの競争力は一段と高まることが期待されます。但し、開発するシステムは、既存のパッケージソフトでの対応が難しいため、ほぼ全てを新たに自社で開発することになります。そして現在のシステムから円滑な移行を実現させる不具合の全く発生しない完成度の高いシステムを開発することは容易ではありません。新システムによる予期しない配信障害が発生した場合、当社グループの情報配信体制に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

また、新規事業に関しては、株式会社フィスコアセットマネジメントが当面の中心的な担い手で、資産運用関連事業に注力しておりますが、当該サービスに係るノウハウの蓄積の黎明期にあり、事業予測につき不確定要因が介在するため、運用の巧拙のみならず、予測を超える外部環境の変化などが業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 子会社、関連会社への出資について

当社では、業務の専門性、国際性、効率化、利害相反の回避、マーケティング上のメリット等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうした子会社または関連会社の増資、設立資本に振り向けられた資金は、その会社の業績如何では回収が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

〈外的要因〉

(1) 法的規制について

現在、株式会社フィスコ及び株式会社フィナンシャルプラスは、関東財務局に投資助言業の登録を行っております。また、株式会社フィスコアセットマネジメントにおいては、第二種金融商品取引業、投資助言業及び投資運用業の登録を行い、業務の遂行に必要な社内体制の整備をすすめております。今後、現行法令の変更や改正並びに新法令の制定等がある場合、事業内容の変更や新たな対応コストの発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界環境について

当社グループの重要顧客層である証券会社・銀行では、業界の再編が続いており、取引先の合併、吸収等により当社グループの取引先数の変動等、業績への影響が考えられます。そのほか、異業種界からの金融サービスへの参入や放送と通信の融合、また、携帯電話のさらなる機能向上やユーザー数拡大により、当社グループのサービスの提供方法、提供媒体が多様化し、当社にとって新たな顧客対応が求められ、コスト発生等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式市場低迷による影響

当社グループの主力事業である情報サービス事業においては、マーケット動向に即応したコンテンツが少なからず存在し、特に株式市場が活況の際には需要が飛躍的に増大する一方で、株式市場低迷による利用休止など、市場変動により業績に予想以上の影響が発生する可能性があります。

(4) 競合の発生

インターネットの普及は、コンテンツ配信とコンテンツへの課金を容易にすることから、競合他社の発生し易い環境を提供しています。また、個人投資家の増加により、個人向投資情報サービスの事業性が高まり、競合他社の出現余地は拡大しています。これら競合に対し、付加価値の高いサービスの向上に努めていますが、収益性の低下が発生する可能性があります。

(5) 情報ベンダー等の取引先におけるシステムトラブル

情報ベンダー、オンライン証券各社、検索サービスを提供するポータルサイト運営会社等、当社グループのコンテンツを掲載、利用されている取引先企業は多く、それら各社のシステムやサイトを介して当社グループのサービスを利用する最終ユーザー数は極めて多いため、当社グループのみならず、それら取引先に何らかの深刻なシステム障害がもたらされた場合、多くの最終ユーザーに対して当社グループのサービスの供給が困難となる可能性があります。

2. 当社の財務について

(1) 潜在株式による希薄化

当社では役員・社員のモチベーションの向上、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権（ストック・オプション）の付与と株式ワラントの発行を行ってきています。平成19年12月31日現在、新株予約権及びワラントによる潜在株式総数は1,142株であり、これは発行済株式総数33,394株の3.4%に当たります。今後も発行済株式総数の10%以内を限度に、上記の目的で新株予約権の付与を行ってゆく方針です。これら潜在株式は将来的に当社株式価値の希薄化や株式の供給要因となり、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ベンチャーキャピタルによる株式保有について

現在、ベンチャーキャピタルによる当社株式保有は2,886株であり、総発行株数の8.6%となっています。既に一部は、株式公開以降に売却されておりますが、今後も売却の可能性があり、当社株式の供給要因となり、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達の使途

当社はシステム投資以外に大きな設備投資を必要としない業態であり、配信システムの増強と安定性の確保のための開発資金として今後も1年当たり2～3億円程度の継続的な支出を見込んでおります。そのほか、成長分野への事業拡張のための資本提携やM&Aについても適時適切な経営判断を行う予定であります。今後の事業環境の変化等に応じて、資金使途は変更される可能性や、期待通りの収益を上げられない可能性もあります。

(4) 役員による会社借入金の保証について

当社の当連結会計年度末銀行借入金残高196,748千円のうち、14,764千円については、当社代表取締役の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度においては研究開発に関連して発生した費用はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

i. 資産の増減

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して773,318千円増加し、2,122,727千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比して402,215千円増加し、1,240,047千円となりました。現金及び預金は424,728千円増加し、985,059千円となりました。これは、連結子会社株式会社フィスコアセットマネジメントの伊藤忠商事株式会社との業務・資本提携に伴う増資資金、連結子会社化したシグマベイスキャピタル株式会社と株式会社フィナンシャルプラスの保有資産計上及び当社の証券会社預け金をグループ拡大の為の投資資金として振替えたことが主たる要因です。証券会社預け金は、91,702千円減少し9,572千円となりました。これは、当社の現金及び預金の振替が主たる要因であります。売掛金は、上記2社の連結子会社化の保有資産計上を主たる要因として、45,319千円増加しております。たな卸資産は、シグマベイスキャピタル株式会社の書籍・教材等の保有資産計上により、47,548千円増加しました。

有形固定資産は、株式会社フィスコアセットマネジメントの事務所拡充移転に伴う備品設備等の増加、及び上記新規連結子会社2社の保有資産計上を主たる要因として34,889千円増加しました。

無形固定資産は、上記新規連結子会社2社の株式取得を主たる要因として「のれん」が66,173千円増加しております。ソフトウェアは、株式会社フィナンシャルプラスの保有資産の計上が16,416千円ありましたが、償却を主たる要因として19,151千円減少しました。なお、ソフトウェア制作仮勘定は認証強化などのソフトウェア完成による振替えたことにより13,145千円減少しております。

投資その他の資産は、株式会社エヌ・エヌ・エーの株式取得を主たる要因として投資有価証券の増加が257,121千円、また、当社と上記連結子会社2社における事務所差入保証金の増加35,130千円を主たる要因として302,299千円増加しました。

ii. 負債の増減

前連結会計年度末における負債総額は141,055千円であったのに対し、当連結会計年度末は434,744千円増加し、575,800千円となりました。

これは、連結子会社化した上記2社の保有する負債の計上と株式会社エヌ・エヌ・エーの株式取得及び株式会社フィスコアセットマネジメントの増資に際して一部を借入れにより資金調達したため、短期借入金が104,220千円及び長期借入金が309,151千円増加したことが主たる要因であります。

iii. 純資産の増減

前連結会計年度末に比して338,574千円増加し、1,546,926千円となりました。

増加要因として新株予約権の行使による資本金の増加27,871千円、新規連結子会社取得等による少数株主持分の増加434,757千円がありました。減少要因としては、その他有価証券の評価差額金の減少18,087千円、および当期純損失76,324千円の計上および配当金の支払い24,389千円により、利益剰余金が100,713千円減少したことが主たる要因であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,083,165千円で、前連結会計年度の売上高の981,035千円に比して102,130千円

(10.4%)増加いたしました。これは、情報サービス事業における主要サービスの法人向けリアルタイムサービス及びアウトソーシングサービスの成長拡大が主たる要因であります。また、当連結会計年度において連結子会社化した株式会社フィナンシャルプラス及びシグマベイスキャピタル株式会社の10月から12月分の売上高を計上したことによります。売上原価は前連結会計年度に比して101,536千円(36.4%)増加の380,484千円となり、原価率は前連結会計年度の28.4%から35.1%に上昇いたしました。主たる要因として、株式会社フィスコアセットマネジメント(以下FAM)の投資信託委託事業の開始に伴う関連費用発生により30,482千円、コンテンツ拡充のための人員強化に伴う当社の制作人件費の増加31,124千円があげられます。また、上記2社の連結子会社化による売上原価の増加が17,321千円あります。

また、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比して209,931千円（31.8%）増加し、869,173千円となったことにより、営業損失は166,492千円となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、上記FAMの新規事業開始による人員の増強及び事務所移転に伴う諸経費の増加59,001千円、ECサイトの積極的拡充を図ったことに係るシステムの開発・維持費用の増加60,821千円があります。その他、上記2社の連結子会社化による販売費及び一般管理費の増加が54,525千円あります。

営業外収益は、リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社における有価証券の運用益1,606千円が主たる発生項目であります。営業外費用は、株式会社エヌ・エヌ・エーを持分法適用会社にしたことにより、同社株式取得に伴う「のれん」の償却を含む持分法による投資損失が24,756千円、支払利息が連結子会社増加に伴い5,145千円計上されたことが主たる発生項目であります。以上の結果、経常損失は196,702千円となりました。

このように、当連結会計年度においては、将来の成長に向けたグループ全体の拡大に主眼を置いたため一時的に営業損失及び経常損失を計上することとなりましたが、企業理念に基づく「選択と集中」を図ったうえで業績への貢献を優先し、収益体質の強化に努めてまいります。

特別利益は、FAMの伊藤忠商事株式会社への第三者割当増資等による持分変動損益が42,256千円、その他有価証券を売却したことによる投資有価証券の売却益6,466千円が主たる発生項目であります。特別損失の主たる要因としては、器具及び備品の除却による固定資産除却損2,576千円があります。

上記の結果、当期純損失は76,324千円となりました。これは、税金等調整前当期純損失は150,720千円でありましたが、上記FAMの増資を主因とする少数株主損失を70,828千円計上したことによります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産のほか、ソフトウェア等の無形固定資産を含んだ設備投資等の総額は、73,210千円でありました。

有形固定資産の増加は52,541千円で、主たるものに、当社ネットワーク機器の増強に伴う支出が20,190千円があります。また、連結子会社株式会社フィスコアセットマネジメントの事務所移転に伴い、事務所設備に対する支出が11,796千円、器具及び備品に対する支出が18,598千円発生しております。

ソフトウェアに対する投資は20,668千円であり、主たるものに、インフラ及びECサイト増強のための支出11,440千円やコメント検索サイトの作成のための支出2,821千円によるものがあります。

上記のソフトウェアの投資は情報サービス事業、コンサルティング事業及び教育事業のすべての事業に係るものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備（含ソフトウェア）は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	器具 及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	統括業務、制作 業務及び販売業務	23,727	39,446	83,897	147,071	46(5)

(注) 1. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりです。なお、金額には消費税等を含めておりません。

建物及び構築物 事務所内造作、事務所内電気設備、空調換気設備、サーバー管理設備

器具及び備品 事務用機器、電子機器、ネットワーク機器

ソフトウェア 有料課金システム（ECサイト）及びデータベースシステム

2. 本社については建物を賃借しており、当事業年度の地代家賃は46,246千円であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数としております。

(2) 国内連結子会社

平成19年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	器具 及び 備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社フィスコアセット マネジメント	本社 東京都 千代田区	コンサルティング事業	情報処理設備 統括業務	10,453	13,357	447	24,258	10(0)
リサーチアンドプライシング テクノロジー株式会社	本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	統括業務	—	71	—	71	3(—)
シグマベイスキャピタル株式 会社	本社 東京都 中央区	情報サービス事業 教育事業	統括業務	1,670	10,203	—	11,874	8(2)
株式会社フィナンシャルプラ ス	本社 東京都 千代田区	情報サービス事業	統括業務	—	1,072	16,416	17,489	—(—)

(注) 1. 株式会社フィスコアセットマネジメントについては、5月より連結会社以外の者から事務所を賃借しており、当連結会計年度における当該期間の地代家賃は6,272千円であります。

2. シグマベイスキャピタル株式会社については連結会社以外の者から事務所を賃借しておりますが、同社は10月より連結範囲に含まれたため、当連結会計年度における当該期間の地代家賃は5,711千円であります。

3. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、単年度予算をもとに、設備の新設、除却の可否をそれぞれ検討し、今後の状況を注視しております。

特に、ネットワーク設備、機器及びシステムの維持管理につきましては、技術進歩が目覚しく、コスト面のみならず危機管理上の問題からも、柔軟な計画の見直しを行う場合が少なくありません。従いまして、当社としては単年度予算に加えマスタープランを準備し、これらネットワーク設備、機器及びシステムの基本概念と現状の分析結果を経営陣と現場担当者が共有し、きめ細かい対応を図っております。

なお、平成19年12月31日現在における重要な設備の新設、除却等に関する計画は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金 調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完成	
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (インフラ及びECサイ ト増強フェーズ)	6,028	—	自己 資金	平成 19年 1月	平成 20年 12月	—
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (入力配信システム再 構築)	280,000	—	自己 資金 借入 資金	平成 20年 1月	平成 20年 12月	—
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (既存設備入れ替え)	97,958	—	自己 資金	平成 18年 1月	平成 20年 12月	—
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (携帯サイト開発)	21,374	—	自己 資金	平成 20年 2月	平成 20年 6月	—

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

2. インフラ及びECサイト増強フェーズの投資において、前事業年度及び当期半期報告書では80,000千円となつておりましたが、投資計画の見直しにより総額を6,753千円に修正しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) 国内連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,394	33,394	大阪証券取引所 「ヘラクレス」	—
計	33,394	33,394	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。
2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。</p> <p>②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。</p> <p>②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。</p> <p>③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。
- 2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。
- なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 旧新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

<新株引受権付社債>

銘柄	事業年度末現在（平成19年12月31日）			提出日の前月末現在（平成20年2月29日）		
	新株引受権の残高（千円）	発行価格（円）	資本組入額（円）	新株引受権の残高（千円）	発行価格（円）	資本組入額（円）
第4回 無担保新株引受権付社債 （平成12年6月30日発行）	31,504	58,341	58,341	31,504	58,341	58,341

(注) 1. この行使価格は、本社債発行後、当社が行使価格を下回る払込価格で新株式を発行するとき及び株式分割の場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、合併・資本の減少・株式併合その他新株引受権の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し額面株式を発行する場合に調整後の行使価格が額面金額（現在1株当たり5万円）を下回るときは、当該額面金額をもって行使価格とする。

2. 新株引受権の残高は、退職等の一定の条件に該当し、失権となった新株引受権の株数に対応する残高を減じている。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年7月31日(注)1	134	23,498	559	317,616	—	51,683
平成16年8月6日(注)2	940	24,438	27,000	344,616	—	51,683
平成16年8月31日(注)3	12	24,450	700	345,316	—	51,683
平成16年10月1日(注)4	4,000	28,450	100,000	445,316	100,000	151,683
平成17年8月31日(注)5	126	28,576	7,308	452,624	—	151,683
平成18年6月7日(注)6	4,000	32,576	251,100	703,724	251,100	402,783
平成18年6月29日～ 平成18年9月29日 (注)7	323	32,899	16,533	720,257	14	402,797
平成19年1月31日～ 平成19年11月30日 (注)8	495	33,394	27,871	748,129	40	402,838

- (注) 1. 新株予約権行使
有償
発行価格 4,174円
資本組入額 4,174円
2. 株式交換
有償
発行価格 28,723円
資本組入額 28,723円
3. 新株予約権行使
有償
発行価格 58,341円
資本組入額 58,341円
4. 第三者割当
有償
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
5. 新株予約権行使
有償
発行価格 58,000円
資本組入額 58,000円
6. 公募による第三者割当
有償
発行価格 125,550円
資本組入額 62,775円
7. 新株予約権及び無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使
新株予約権の行使（平成18年7月31日～平成18年9月29日）
有償（277株）
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使（平成18年6月29日）
有償（46株）
発行価格 58,341円
資本組入額 58,341円
8. 新株予約権及び無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使
- i. 平成14年付与新株予約権の行使（平成19年3月31日～平成19年6月30日）
有償（234株）
発行価格 58,350円
資本組入額 58,350円
- ii. 平成15年付与新株予約権の行使（平成19年1月31日）
有償（34株）
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
- iii. 平成16年付与新株予約権の行使（平成19年7月31日～平成19年11月30日）
有償（87株）
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
無担保新株引受権付社債による新株予約権の権利行使（平成19年3月31日～平成19年6月30日）
有償（140株）
発行価格 58,341円
資本組入額 58,341円

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況									端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己名義 株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	3	17	30	9	5	2,456	1	2,521	—
所有株式数 (株)	—	163	1,737	9,187	4,565	10	17,352	380	33,394	—
所有株式数 の割合 (%)	—	0.49	5.20	27.51	13.67	0.03	51.96	1.14	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	5,978	17.90
三木 茂	東京都世田谷区	2,978	8.92
エイパックスグロービスジャパンファンド エルピー (常任代理人 大和証券エスエムピーシー株式会社)	153 East 53rd Street, 53rd Floor, New York, New York 10022, U.S.A (東京都千代田区丸の内1-8-1)	2,512	7.52
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町2-1-1	1,876	5.62
楽天証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	1,200	3.59
朝田 英太郎	東京都文京区	1,145	3.43
ロイターエスエー (常任代理人 ロイター・ジャパン株式会社)	153 Route De Thonon 1245 Collonge- Bellerive Geneva 1245 Switzerland (東京都港区虎ノ門4-3-13)	1,100	3.29
荒川 忠秀	東京都文京区	656	1.97
クリスティンキャピタルコーポレーション (常任代理人 クリスチャン・ジー・モンセン)	東京都千代田区神田錦町3-21	640	1.92
国際株式会社	東京都文京区小日向4-1-1	542	1.62
計	—	18,627	55.78

(注) 前事業年度末現在、主要株主であったエイパックスグロービスジャパンファンドエルピーは、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 380	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,014	32,814	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	33,394	—	—
総株主の議決権	—	32,814	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数200個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	1.14
計	—	380	—	380	1.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年8月28日 (定時株主総会)	平成16年8月27日 (定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役及び従業員 31名 (注) 2	取締役、監査役及び従業員 43名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数 (注) 3	取締役 98株 従業員 402株	取締役 144株 監査役 10株 従業員 346株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

2. 従業員には契約社員を含みます。

3. 株式の数には付与した総株数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成18年11月14日) での決議状況 (取得期間平成18年11月15日～平成19年11月14日)	800	100,000
当事業年度前における取得自己株式	380	43,082
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	420	56,917
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	52.50	56.92
当期間における取得自己株式	380	43,082
提出日現在の未行使割合 (%)	52.50	56.92

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	380	—	380	—

3【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標に、収益性と安定性を追求し、配当性向20%以上の安定した利益配当とともに将来の事業展開にそなえた内部留保の拡充に努力してまいり所存です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

内部留保資金につきましては、多様なコンテンツ供給のためのシステム開発等に積極的に活用したいと考えております。

当事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）につきましては、個人投資家向けサービスが伸び悩む結果となり、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年6月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	—	—	—	361,000	153,000
最低(円)	—	—	—	96,900	30,300

- (注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。
2. なお、平成18年6月8日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月
最高(円)	79,000	62,000	44,200	70,000	65,200	52,600
最低(円)	60,000	36,900	30,300	36,100	43,500	38,000

- (注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		三木 茂	昭和26年 5月21日生	平成3年11月 The Thomson Corporation Japan Limited(現 トムソンコーポレーション株式会社) 取締役日 本代表就任 平成7年5月 当社設立、代表取締役就任(現任) 平成16年5月 株式会社フィスコアセットマネジメント取締 役就任(現任) 平成16年8月 リサーチアンドプライシングテクノロジー株式 会社取締役就任(現任) 平成19年7月 株式会社エヌ・エヌ・エー取締役就任(現任) 平成19年9月 株式会社フィナンシャルプラス代表取締 役就任 (現任) 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株式会社取締 役就任 (現任)	(注)4	2,978
取締役		荒川 忠秀	昭和28年 10月8日生	平成7年2月 国際株式会社代表取締役就任(現任) 平成7年5月 当社設立、取締役就任(現任) 平成8年5月 株式会社三爾(現株式会社サンジ・インター ナショナル)設立、代表取締役就任(現任)	(注)4	656
取締役		落合 正美	昭和34年 9月9日生	平成9年4月 株式会社インデックス代表取締役社長就任 平成14年11月 株式会社インデックス(現「株式会社インデ ックス・ホールディングス」)代表取締役会長就任 平成14年12月 当社取締役就任(現任) 平成19年11月 株式会社インデックス・ホールディングス代 表 取締役会長兼社長就任(現任)	(注)4	—
取締役	リサーチ 部門担当	倉都 康行	昭和30年 6月23日生	平成13年4月 リサーチアンドプライシングテクノロジー株式 会社代表取締役就任(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成17年12月 株式会社フィスココモディティ 取締 役就任 (現任)	(注)4	394
取締役	管理部長兼 総務経理 部長	上中 淳行	昭和32年 4月16日生	昭和56年9月 等松青木監査法人 (現「監査法人トーマツ」)入社 平成2年10月 千代田プロジェクト株式会社入社 平成7年5月 当社設立、取締役就任 平成14年12月 当社取締役退任 平成14年12月 執行役員就任 平成16年5月 株式会社フィスコアセットマネジメント取締 役 就任(現任) 平成16年8月 リサーチアンドプライシングテクノロジー株式 会社 監査役就任(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成17年12月 株式会社フィスココモディティ監査役就 任 (現任) 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株式会社監査役就 任 (現任)	(注)4	394
取締役		田野 好彦	昭和22年 10月22日生	平成11年11月 経営コンサルタント開業(現在に至る) 平成12年1月 有限会社IPJコンサルティング(現株式会社ア イ ボックス)取締役社長就任 平成16年5月 株式会社フィスコアセットマネジメント監査役 就 任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	—
取締役	営業開発 部長	八木田 和彦	昭和22年 4月13日生	平成17年1月 当社入社 平成17年5月 リサーチアンドプライシングテクノロジー株式 会 社取締役就任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	—
常勤監査役		麻生 修平	昭和43年 12月21日生	平成13年10月 麻生会計事務所入所 平成16年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	10
監査役		後出 大	昭和23年 8月28日生	昭和47年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 三菱商事(株)退職 平成17年4月 八洲学園大学非常勤講師 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役		藤井 和雄	昭和11年 2月29日生	平成3年12月 株式会社日短AP代表取締役社長就任 平成9年12月 同社顧問就任 平成11年3月 同社退任 平成16年12月 外国為替証拠金取引協会会長 平成18年3月 解散のため退職 平成19年3月 当社監査役就任(現任)	(注)7	100
計						4,532

- (注)1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、統括執行役員、総合企画室長、株式リサーチ部長及び債券・為替リサーチ部長ならびにシステム部長で構成されております。
2. 取締役荒川忠秀、落合正美及び田野好彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役麻生修平、後出大及び藤井和雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 選任後(平成19年3月26日開催の定時株主総会)1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

5. 選任後（平成16年12月27日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
6. 選任後（平成18年3月30日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
7. 選任後（平成19年3月26日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
8. 当社は、監査役が法に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
下山 秀夫	昭和32年 10月27日生	昭和56年10月 等松青木監査法人（現監査法人トーマツ）入社 平成元年9月 同監査法人退社 平成元年10月 下山公認会計士事務所開設所長就任（現任） 平成16年6月 ケル株式会社監査役就任（現任）	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「金融サービス業におけるベストカンパニー」を目指し、中立な姿勢と公正な思考に徹し、個の価値を尊び、和の精神を重んじることを経営理念としております。そして、株主、お客さま、金融マーケットの参加者などの利害関係者との関係において信頼を頂戴することを念頭に、社会に貢献する企業であり続けたいと考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの中核として、透明度の高い経営の維持を掲げております。

(1) 会社の各機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

① 会社の機関の基本説明

当事業年度末における当社の取締役会の構成は、社外取締役3名を含む7名となっております。また、監査役については、常勤監査役1名を含む3名が監査役会を構成しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当事業年度における取締役会は、「取締役会に関する規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

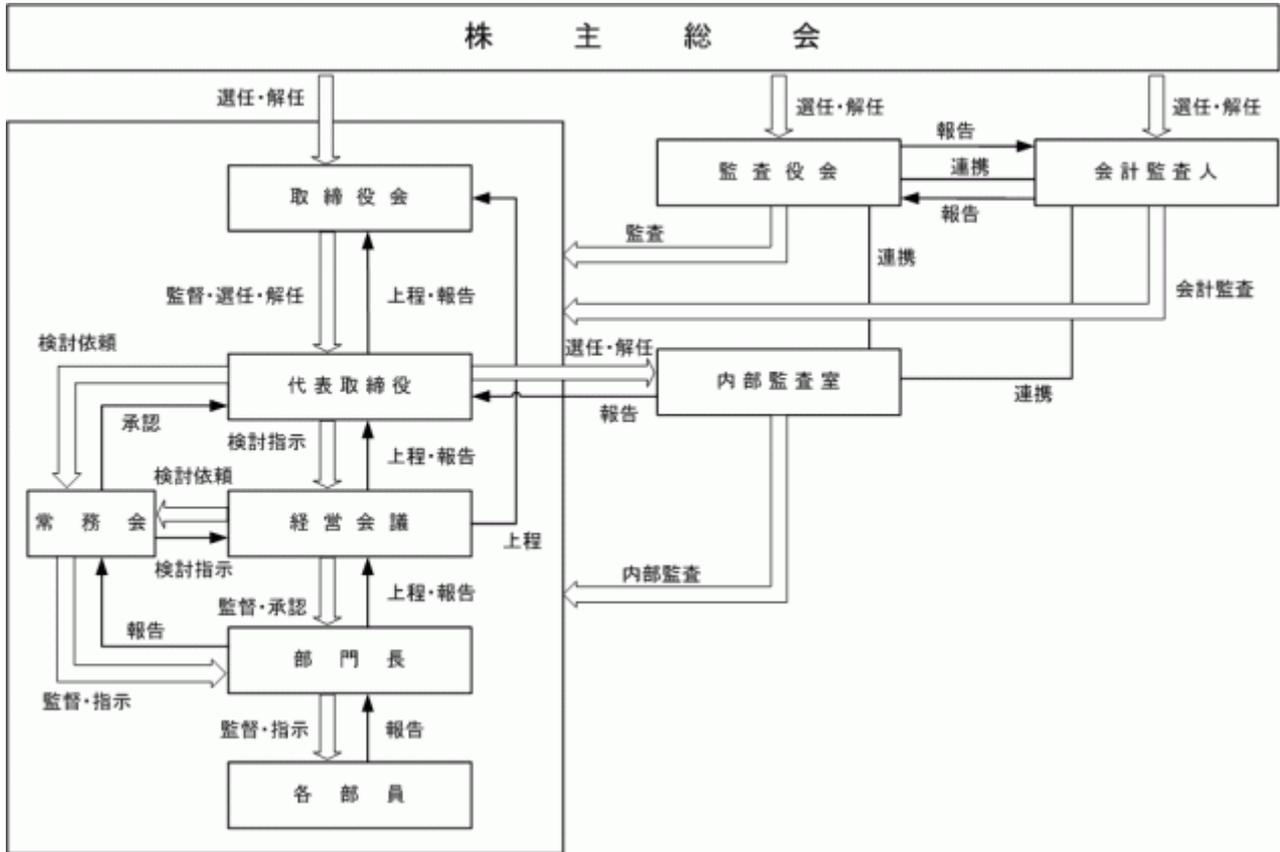
経営会議は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）、執行役員、監査役及び内部監査室に所属する内部監査人で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。

なお、代表取締役の日常業務が独断とならないように経営会議にてその趣旨、方針が伝えられますが、その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役と包括執行役員から構成される常務会で事前に検討がなされます。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携して、内部監査を計画的に実施し、社内業務の法令遵守及び内部統制の有効性を継続して監視しております。特に、インサイダー取引や個人情報保護に関しては、監査とは別に役員及び従業員に対する定期的な研修を実施しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携して、監査役監査を計画的に実施し、取締役会の討議内容や決議過程、代表取締役の業務執行の状況、各取締役の職務執行状況について、その適法性を検証しております。

② 会社の機関の関係図



(注) 平成20年3月25日に開催される定時株主総会の承認後は、取締役8名(内、常勤取締役4名)、監査役3名(内、常勤監査役1名)となる予定です。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 取締役会の運営状況

取締役会の運営は、「取締役会に関する規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

i 開催に至るまで

経営会議で討議された上程事項、報告事項を管理本部でとりまとめ、取締役招集通知原案を作成し、これを代表取締役が査閲し、開催日3日前までに、全役員に通知されます。

ii 討議内容

- イ 経営方針、経営指標、予算等重要な方針の決定
- ロ 重要な契約の承認
- ハ 一定額以上の予算外項目の取引及び支払承認
- ニ 決算または予算の承認

iii 報告事項

連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

iv 決議事項の通知

決議内容については、直後に開催される経営会議でその要旨が執行役員に示され、執行役員または部門長が各部員に傳達し、実務に反映されることとなります。

2) 代表取締役の職務権限に対する牽制

代表取締役の日常業務については、経営会議においてその趣旨、方針が伝えられ、執行役員を通じて各部門が実施します。その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成される常務会で検討がなされます。

経営会議または常務会でその内容を吟味された業務は、執行役員または部門長に指示され、実務に反映されます。代表取締役が契約等の調印を除き、直接実務を行うことはありません。

3) 経営会議の運用状況

経営会議の運営は、「経営会議規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

i 開催に至るまで

経営会議で討議または報告される事項については執行役員または部門長が所定の申請書に記載をし、これを管理本部でとりまとめ、開催時間前までに、全出席者に通知されます。

ii 討議内容

起案者が下記に関して、その内容を説明し、自由討議がなされます。

イ 株主総会及び取締役会に関する事項

ロ 重要な経営に関する事項

ハ 財務に関する事項

ニ 人事・労務に関する事項

ホ 法務に関する事項

ヘ その他経営に関する重要な事項

iii 報告事項

当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

iv 決議事項の通知

討議内容については議事録が作成され、出席取締役がこれを捺印し、管理本部で保管します。なお、機密性の高いものをのぞき、グループウェアにより社内公開され、実務に反映されることとなります。

4) 常務会の運用状況

常務会は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役と包括執行役員から構成されます。具体的には、代表取締役、取締役管理本部長、取締役営業部長と包括執行役員がメンバーとなり、経営会議と同日に同会議に先立って開催されます。

まず、経営会議で討議される事項を査閲し、ポイントを確認します。次に、直近1週間の事業ハイライトを共有し、問題点やリスクの有無を検討します。最後に、主として代表取締役の日常業務で、その内容に重要性がある場合は代表取締役の説明を受け、経営会議または取締役会での議論の要否を検討します。

5) 内部統制システムの整備状況

当社は平成18年6月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、現状を認識するとともに、より効率的な内部統制制度に改善してまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

i 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。

ロ コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。

ハ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。

ニ 「内部通報」に関する規程を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

イ 代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 取締役会でリスクを取りまとめる。

ロ リスクについては、対応すべき課題を明確にする。

ハ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。

ニ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。

ロ 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。

ハ 取締役会の機能を強化し、コーポレートガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。

ニ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

- v 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
 - ロ 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告する。
 - ハ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、職務を遂行させる。
- vii 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べるができる。
 - ロ 取締役及び執行役員は、下記事項について決定された会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- viii その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ロ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
 - ハ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
 - ニ 監査役から役職員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室により実施されております。内部監査の基本方針は、各部門が証券取引法及び投資顧問業法をはじめとする関連法規や、定款及び社内規定などに従い、適正に運用されているかを検証し、その結果を代表取締役に報告して、改善等必要な措置があればこれを指導し、改善等の実施状況をさらに代表取締役にフィードバックすることにより、会社の財産の保全、健全な会社運営に資するように活動を行っております。

内部監査は、監査対象及び監査項目を勘案して立案される監査計画に従って実施されておりますが、当該監査計画の立案に当たっては、監査役監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び監査方法等を考慮して、有機的な内部監査を実施できるように講じられております。

監査役監査は、監査計画に従った定期的な手続きと、日常業務における随時的な手続きを監査役会で協議した上で実施しております。監査役は毎週経営会議に出席し、代表取締役が管轄する日常業務についても情報を得ることから、監査計画以外にも、必要に応じて随時、帳票や契約書等の検証を行うこととしております。このように監査役監査では、会計監査とともに業務監査も実施されております。なお、監査役会が監査計画を立案するに当たっては、内部監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び内容等を考慮して、有機的な監査役監査を実施できるように講じられております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 丸橋 和典	東光監査法人	———
指定社員 業務執行社員 佐々木 光雄	東光監査法人	———

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名であります。

また、当社は定款第46条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役の荒川忠秀は当社株式を656株保有しており、国際株式会社代表取締役、株式会社サンジ・インターナショナル代表取締役であり、当該2社は当社への出資を行っていますが、それ以外に当社との間

に営業上の取引はありません。また、株式会社エクセレンスインターナショナル、株式会社シマダ・インターナショナル、株式会社トラッドインターナショナル、レクサス小石川販売株式会社及び国際保険サービス株式会社の各社の代表取締役であり、当社と当該5社との間には取引はありません。

当社社外取締役の落合正美は株式会社インデックス・ホールディングス代表取締役会長兼社長であり、同社グループは当社へ出資を行っております。また、同社グループとは重要な取引関係はありません。その他携帯端末等による配信と多様なコンテンツ等を共同で開発する構想があります。

また、日活株式会社代表取締役会長及びIndex Asia Pacific CEOであります。当社と当該2社との間には取引はありません。また、当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社社外取締役の田野好彦は株式会社アイボック取締役であります。なお、当社と同社との間には取引はありません。

また、当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社監査役の麻生修平及び後出大ならびに藤井和雄はすべて社外監査役であります。麻生修平は税理士資格を有し、税務及び会計に関する高度な専門知識と実務経験を有しております。後出大は、大手商社に長年勤務し、適時開示業務に精通しているほか、内部統制に関しても幅広い知識を有しております。当該両社外監査役については、他の会社の業務執行の兼任は特になく、監査報酬支払い以外の取引は生じておりません。

(2) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次のとおりです。

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役分)	5名 (1名)	44百万円 (0百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員分)	8名 (4名)	50百万円 (7百万円)

(3) 監査報酬の内容

支払先	報酬内容	当期支払額
東光監査法人	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,500千円
	上記以外の業務に基づく報酬	—

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 監査役、内部監査室及び会計監査人の相互の連携について

監査役と会計監査人は、各会計年度における会計監査（通期及び半期の合計2回）及び四半期財務諸表に関する意見報告（第一四半期及び第三四半期の合計2回）の監査スケジュール、監査手続き及び結果について、相互に報告または意見交換を実施し、有機的な関係を維持しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、監査に当たっての内部統制の整備または運用状況を検証するに当たっての手続きや結果についての報告または意見交換を実施し、有機的な関係を維持しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		560,331		985,059	
2. 証券会社預け金		101,275		9,572	
3. 売掛金		109,456		154,775	
4. たな卸資産		—		47,548	
5. 繰延税金資産		1,041		6,442	
6. その他		65,905		36,790	
貸倒引当金		△178		△141	
流動資産合計		837,831	62.1	1,240,047	58.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		42,209		58,810	
減価償却累計額		14,096	28,112	22,958	35,851
(2) 器具及び備品		103,688		165,312	
減価償却累計額		66,686	37,001	101,160	64,151
有形固定資産合計			65,113	100,002	4.7
2. 無形固定資産					
(1) のれん		—		73,051	
(2) 営業権		1,450		—	
(3) 連結調整勘定		5,428		—	
(4) ソフトウェア		119,913		100,762	
(5) ソフトウェア制作 仮勘定		13,145		—	
(6) その他		1,333		2,458	
無形固定資産合計			141,270	176,272	8.3
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ ¹ ※ ²	220,166		477,287	
(2) 従業員長期貸付金		3,282		665	
(3) 差入保証金		53,670		88,801	
(4) 保険積立金		19,572		20,128	
(5) 繰延税金資産		648		5,761	
(6) その他		523		7,518	
貸倒引当金		△2		△1	
投資その他の資産合計		297,861	22.1	600,160	28.3
固定資産合計		504,245	37.4	876,436	41.3

		前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
III 繰延資産					
1. 開業費		255		170	
2. 株式交付費		—		6,073	
3. 新株発行費		7,075		—	
繰延資産合計		7,331	0.5	6,243	0.3
資産合計		1,349,408	100.0	2,122,727	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		4,258		8,014	
2. 短期借入金	※1	20,580		124,800	
3. 未払法人税等		6,776		4,505	
4. その他		70,190		82,932	
流動負債合計		101,804	7.6	220,253	10.4
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	39,251		348,402	
2. 退職給付引当金		—		7,145	
固定負債合計		39,251	2.9	355,547	16.7
負債合計		141,055	10.5	575,800	27.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		720,257	53.4	748,129	35.2
2. 資本剰余金		402,797	29.8	402,838	19.0
3. 利益剰余金		87,092	6.5	△13,620	△0.6
4. 自己株式		△43,082	△3.2	△43,082	△2.0
株主資本合計		1,167,066	86.5	1,094,265	51.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		△420	0.0	△18,507	△0.9
2. 為替換算調整勘定		—	—	△5,242	△0.2
評価・換算差額等合計		△420	0.0	△23,749	△1.1
III 新株予約権		210	0.0	157	0.0
IV 少数株主持分		41,496	3.0	476,254	22.4
純資産合計		1,208,352	89.5	1,546,926	72.9
負債純資産合計		1,349,408	100.0	2,122,727	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		981,035	100.0		1,083,165	100.0
II 売上原価			278,947	28.4		380,484	35.1
売上総利益			702,087	71.6		702,681	64.9
III 販売費及び一般管理費			659,242	67.2		869,173	80.3
営業利益または 営業損失 (△)			42,845	4.4		△166,492	△15.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息			225			943	
2. 受取賃貸料			240			—	
3. 有価証券運用益			—			1,606	
4. 為替差益			643			403	
5. 投資事業組合等運用益		972			—		
6. その他		887	2,969	0.3	1,020	3,973	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,580			5,145		
2. 持分法による投資損失		298			24,756		
3. 開業費償却		85			85		
4. 株式交付費償却		—			3,893		
5. 新株発行費償却		3,898			—		
6. 商品棚卸評価損		20			—		
7. その他		698	6,581	0.7	302	34,183	3.2
経常利益または 経常損失 (△)			39,233	4.0		△196,702	△18.2
VI 特別利益							
1. 新株予約権戻入益		206			11		
2. 投資有価証券売却益		1,288			6,466		
3. 持分変動損益		3,922			42,256		
4. その他	※2	71	5,488	0.6	—	48,735	4.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 子会社株式売却損	※3	—			104		
2. 固定資産売却損	※4	—			71		
3. 固定資産除却損	※5	155	155	0.1	2,576	2,753	0.2
税金等調整前 当期純利益または 税金等調整前 当期純損失 (△)			44,567	4.5		△150,720	△13.9
法人税、住民税 及び事業税		5,201			1,757		
法人税等調整額		19,176	24,377	2.5	△5,324	△3,566	△0.3
少数株主損失			2,517	0.3		70,828	6.6
当期純利益または 当期純損失 (△)			22,706	2.3		△76,324	△7.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計				
平成17年12月31日 残高 (千円)	452,624	151,683	106,786	—	711,094	—	430	936	712,461
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	267,633	251,114			518,747		△14		518,733
剰余金の配当			△21,400		△21,400				△21,400
利益処分による役員賞与			△21,000		△21,000				△21,000
当期純利益			22,706		22,706				22,706
自己株式の取得				△43,082	△43,082				△43,082
新株予約権の失効							△206		△206
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						△420		40,560	40,139
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	267,633	251,114	△19,693	△43,082	455,971	△420	△220	40,560	495,891
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	87,092	△43,082	1,167,066	△420	210	41,496	1,208,352

当連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	87,092	△43,082	1,167,066
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	27,871	40			27,912
剰余金の配当			△24,389		△24,389
当期純損失			△76,324		△76,324
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	27,871	40	△100,713	—	△72,801
平成19年12月31日 残高 (千円)	748,129	402,838	△13,620	△43,082	1,094,265

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日 残高 (千円)	△420	—	△420	210	41,496	1,208,352
連結会計年度中の変動額						
新株の発行				△40		27,871
剰余金の配当						△24,389
当期純損失						△76,324
新株予約権の失効				△11		△11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△18,087	△5,242	△23,329		434,757	411,428
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△18,087	△5,242	△23,329	△52	434,757	338,574
平成19年12月31日 残高 (千円)	△18,507	△5,242	△23,749	157	476,254	1,546,926

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		44,567	△150,720
減価償却費		76,373	86,802
のれん償却		—	4,040
連結調整勘定償却		775	—
持分法による投資損失		298	24,756
長期前払費用償却		442	—
繰延資産償却		3,983	3,978
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△220	△36
退職給付引当金の増加額		—	875
受取利息及び受取配当金		△225	△943
支払利息		1,580	5,145
為替換算益		△503	△582
投資事業組合等運用益		△972	—
新株予約権戻入益		—	△11
新株引受権戻入益		△206	—
持分変動損益 (利益: △)		△3,922	△42,256
有価証券運用益による支出		—	△1,606
投資有価証券売却益		△1,288	△6,466
有形固定資産売却損		—	71
有形固定資産除却損		155	616
無形固定資産除却損		—	1,960
子会社株式売却損		—	104
売上債権の増減額 (増加: △)		20,561	13,847
たな卸資産評価損		20	—
たな卸資産の増減額 (増加: △)		615	4,558
その他流動資産の増減額 (増加: △)		△5,048	△4,543
仕入債務の増減額 (減少: △)		△1,700	56
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△4,677	16,863
未払消費税等の増減額 (減少: △)		△11,610	△1,440
未収消費税等の増減額 (増加: △)		35	—
未払法人税等の増減額 (減少: △)		334	1,300
役員賞与の支払額		△21,000	—
その他		△25	—
小計		98,342	△43,631
利息及び配当金の受取額		225	940
利息の支払額		△1,572	△5,376
法人税等の支払額		△898	△5,508
営業活動によるキャッシュ・フロー		96,097	△53,576

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入(純額)		—	2,189
投資有価証券の取得による支出		△320,207	△564,643
投資有価証券の売却による収入		101,082	307,395
有形固定資産の取得による支出		△10,609	△52,790
有形固定資産の売却による収入		—	1,055
無形固定資産の取得による支出		△60,762	△18,756
子会社株式の一部取得による支出		—	△22,135
子会社株式の一部売却による収入		—	19,875
新規連結子会社の取得による収入	※2	—	56,990
組合解散による未収入金の減少額		—	33,056
差入保証金の増加による支出		—	△11,532
保険積立金返戻による収入		6,623	—
保険積立金の増減額 (増加: △)		△593	△556
従業員貸付金の返済による収入		4,096	3,902
従業員貸付金の貸付による支出		△7,303	—
その他		△109	788
投資活動によるキャッシュ・フロー		△287,783	△245,161
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△28,580	△51,453
長期借入金の増加による収入		—	170,000
自己株式の取得に係る支出		△43,082	—
株式の発行による収入		518,733	27,871
開業費支出		△10,507	—
少数株主からの払込による収入		47,000	512,147
配当金の支払額		△21,400	△23,910
その他		—	△2,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		462,162	631,764
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		503	△0
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		270,980	333,025
VI 現金及び現金同等物期首残高		390,626	661,606
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	661,606	994,632

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)フィスコアセットマネジメント リサーチアンドプライシングテクノロジー(株) (株)フィスココモディティー フィスコアセットマネジメント匿名組合は、当連結会計年度(12月25日)において解散いたしました。</p> <p>非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)フィスコアセットマネジメント リサーチアンドプライシングテクノロジー(株) (株)フィスココモディティー (株)フィナンシャルプラス シグマベイスキャピタル(株)</p> <p>上記のうち、(株)フィナンシャルプラスとシグマベイスキャピタル(株)は、当社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社に含めておりません。</p> <p>同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法不適用関連会社はありません。</p> <p>(3) 投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンドは、当連結会計年度中の12月25日において解散いたしました。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 11社</p> <p>主要な会社名 (株)エヌ・エヌ・エー (株)エヌ・エヌ・エーは当社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より同社及び同社の子会社(10社)を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) _____</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社(株)フィスコアセットマネジメントの決算日は12月31日より3月31日に変更となっております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p>	<p>連結子会社3社については、下記のように当社と決算日が異なっております。</p> <p>(株)フィスコアセットマネジメント 決算日：3月31日 (株)フィナンシャルプラス 決算日：9月30日 シグマベイスキャピタル(株) 決算日：6月30日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。</p> <p>② _____</p> <p>③ たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び連結子会社とも定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法 営業権については、5年にわたり均等に償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。</p> <p>① 開業費 5年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>② 新株発行費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 移動平均法による原価法 一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法のれんの営業権部分については、5年にわたり均等に償却しております。 同左</p> <p>① 開業費 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ 株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p>	<p>① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② _____</p> <p>③ 役員賞与引当金 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当連結会計年度においては計上額はありません。</p> <p>_____</p> <p>連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(公認会計士協会会計制度委員会報告13号平成11年9月14日)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 当連結会計年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却は、10年間で均等償却しております。	_____
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	_____	のれんの連結調整勘定部分については、10年間で均等償却しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,166,646千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却費の計算方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業損失及び経常損失並びに税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当連結会計年度より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度末から「連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—————	(連結貸借対照表) 無形固定資産の「営業権」及び「連結調整勘定」は、連結財務諸表規則の改正に伴い「のれん」として表示しております。なお、「営業権」は当連結会計年度において償却を終了しております。
—————	(連結貸借対照表) 繰延資産の「新株発行費」は、連結財務諸表規則の改正に伴い「株式交付費」として表示しております。
(連結損益計算書) 営業外費用の「新株発行費償却」は、従来営業外費用の「その他」に含まれておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の当該費用は466千円でした。	(連結損益計算書) 営業外費用の「新株発行費償却」は、連結財務諸表規則の改正に伴い「株式交付費償却」として表示しております。
—————	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却」及び「減価償却費」に含めて計上していた「営業権償却」は、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度から「のれん償却」として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)										
※1. —————	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">95,165千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>95,165</u></td> </tr> </table> 担保付債務は、次のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">67,493千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>87,497</u></td> </tr> </table>	投資有価証券	95,165千円	計	<u>95,165</u>	長期借入金	67,493千円	短期借入金	20,004	計	<u>87,497</u>
投資有価証券	95,165千円										
計	<u>95,165</u>										
長期借入金	67,493千円										
短期借入金	20,004										
計	<u>87,497</u>										
※2. —————	※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">401,961千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	401,961千円								
投資有価証券(株式)	401,961千円										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">67,570</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">147,579</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">164,757</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">76,373</td> </tr> </table>	役員報酬	67,570	給与	147,579	業務委託費	164,757	減価償却費	76,373	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">86,854</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">221,284</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">227,983</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">86,802</td> </tr> </table>	役員報酬	86,854	給与	221,284	業務委託費	227,983	減価償却費	86,802
役員報酬	67,570																
給与	147,579																
業務委託費	164,757																
減価償却費	76,373																
役員報酬	86,854																
給与	221,284																
業務委託費	227,983																
減価償却費	86,802																
※2. その他68千円は、貸倒引当金戻入益であります。	※2. _____																
※3. _____	※3. 子会社株式会社売却損104千円は、リサーチアンドブライシングテクノロジー(株)の株式の一部売却によるものであります。																
※4. _____	※4. 固定資産売却損71千円は、器具及び備品の売却によるものであります。																
※5. 固定資産除却損155千円は、器具及び備品の除却によるものであります。	※5. 固定資産除却損2,576千円は、ソフトウェア制作仮勘定の除却1,960千円と器具及び備品の除却616千円によるものであります。																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	28,576	4,323	—	32,899
合計	28,576	4,323	—	32,899
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	380	—	380
合計	—	380	—	380

(注) 1. 発行済株式総数の増加4,323株は、増資による4,000株及び無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による46株、並びにストック・オプションの行使277株であります。

2. 自己株式の増加380株は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	250	—	—	250	—
	平成15年新株予約権 (注) 1	普通株式	500	—	277	223	—
	平成16年新株予約権 (注) 2	普通株式	500	—	—	500	—
	第2回 無担保新株引受権付社債 (注) 3	普通株式	72	—	72	—	—
	第3回 無担保新株引受権付社債 (注) 4	普通株式	180	—	—	180	52
	第4回 無担保新株引受権付社債 (注) 4	普通株式	540	—	—	540	157
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	2,042	—	349	1,693	210

(注) 1. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。また、平成15年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当該新株予約権の行使期間は未到来です。

3. 当該無担保新株引受権付社債による新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使46株と失効26株によるものであります。

4. 当該無担保新株引受権付社債による新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	21,400	旧株 750 新株 500	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,389	利益剰余金	750	平成18年12月31日	平成19年3月27日

当連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	32,899	495	—	33,394
合計	32,899	495	—	33,394
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加495株は、新株予約権の行使による増加355株と無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による140株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成14年新株予約権 （注）1	普通株式	250	—	250	—	—
	平成15年新株予約権 （注）2	普通株式	223	—	34	189	—
	平成16年新株予約権 （注）2	普通株式	500	—	87	413	—
	第3回 無担保新株引受権付社債 （注）3	普通株式	180	—	180	—	—
	第4回 無担保新株引受権付社債 （注）4	普通株式	540	—	—	540	157
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	1,693	—	551	1,142	157

(注) 1. 当連結会計年度において行使された新株予約権は234個であり、残数の16個は行使期間の終了に伴い失効となりました。

2. 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3. 当連結会計年度において行使された無担保新株引受権付社債の新株予約権部分は140個であり、残数の40個は行使期間の終了に伴い失効となりました。

4. 当該無担保新株引受権付社債は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,389	750	平成18年12月31日	平成19年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">560,331</td> </tr> <tr> <td>証券会社預け金</td> <td style="text-align: right;">101,275</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">661,606</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	560,331	証券会社預け金	101,275	現金及び現金同等物	661,606	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">985,059</td> </tr> <tr> <td>証券会社預け金</td> <td style="text-align: right;">9,572</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">994,632</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	985,059	証券会社預け金	9,572	現金及び現金同等物	994,632						
現金及び預金勘定	560,331																		
証券会社預け金	101,275																		
現金及び現金同等物	661,606																		
現金及び預金勘定	985,059																		
証券会社預け金	9,572																		
現金及び現金同等物	994,632																		
<p>2. _____</p>	<p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債のうち重要なもの</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">201,009</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">30,243</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">47,548</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(純額)</td> <td style="text-align: right;">12,946</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,416</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">46,039</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">23,345</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">276,454</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,145</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	201,009	売掛金	30,243	たな卸資産	47,548	有形固定資産(純額)	12,946	無形固定資産	16,416	投資有価証券	46,039	差入保証金	23,345	借入金	276,454	退職給付引当金	7,145
現金及び預金勘定	201,009																		
売掛金	30,243																		
たな卸資産	47,548																		
有形固定資産(純額)	12,946																		
無形固定資産	16,416																		
投資有価証券	46,039																		
差入保証金	23,345																		
借入金	276,454																		
退職給付引当金	7,145																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額 _____</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">401千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">348千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,484	3,484	—	合計	3,484	3,484	—	支払リース料	401千円	減価償却費相当額	348千円	支払利息相当額	6千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																
器具及び備品	3,484	3,484	—																
合計	3,484	3,484	—																
支払リース料	401千円																		
減価償却費相当額	348千円																		
支払利息相当額	6千円																		

(有価証券関係)

有価証券及び投資有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年12月31日)			当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表価額が取得原価を超えるもの	(1) その他	200,559	200,825	266	—	—	—
	小計	200,559	200,825	266	—	—	—
連結貸借対照表価額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,853	18,887	△966	19,853	8,142	△11,711
	(2) その他	—	—	—	81,743	62,536	△19,206
	小計	19,853	18,887	△966	101,597	70,678	△30,918
合計		220,413	219,713	△700	101,597	70,678	△30,918

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	452	4,647
(2) 関連会社株式 株式会社エヌ・エヌ・エー	—	401,961
合計	452	406,609

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
101,082	1,288	—	307,395	6,466	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当連結会計年度において、当社グループではデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引等、通貨関連では為替マージン取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、積極的な資産運用を方針としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、トレーディングを主な目的としており、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 有価証券先物取引等は国内及び国外市場の相場の変動によるリスクを、為替マージン取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは極めて小さいと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い取引権限を与えられた責任者の承認によって実行されております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループではデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社において、当該子会社の賃金規定に基づいて退職一時金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年12月31日現在)

退職給付債務	7,145千円
退職給付引当金	<u>7,145</u>

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

勤務費用	875千円
退職給付費用	875

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

退職金は、勤続3年以上の社員にのみ支給され、その金額は退職時の基本給に賃金規定によって定められた退職金支給率を乗ずることによって算定しております。なお、当連結会計年度末要支給額をもとに計算した金額を退職給付債務として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 30名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成15年8月7日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	500	500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	250	—	—
権利確定	—	500	—
権利行使	—	277	—
失効	—	—	—
未行使残	250	223	—

② 単価情報

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	58,350	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

当連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 30名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成15年8月7日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	250	223	—
権利確定	—	—	500
権利行使	234	34	87
失効	16	—	—
未行使残	—	189	413

② 単価情報

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	58,350	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	105,272	118,000	58,037
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">1,033</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,041</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">648</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,690</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	棚卸資産評価損	8	未払事業税翌期認容	1,033	合計	1,041	繰延税金資産 (固定)		投資有価証券評価損	368	その他有価証券評価差額金	280	合計	648	繰延税金資産合計	1,690	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,597</td> </tr> <tr> <td>未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">836</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,442</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,761</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">12,203</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	棚卸資産評価損	8	繰越欠損金	5,597	未払事業税翌期認容	836	合計	6,442	繰延税金資産 (固定)		投資有価証券評価損	292	その他有価証券評価差額金	5,468	合計	5,761	繰延税金資産合計	12,203
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																						
棚卸資産評価損	8																																						
未払事業税翌期認容	1,033																																						
合計	1,041																																						
繰延税金資産 (固定)																																							
投資有価証券評価損	368																																						
その他有価証券評価差額金	280																																						
合計	648																																						
繰延税金資産合計	1,690																																						
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																						
棚卸資産評価損	8																																						
繰越欠損金	5,597																																						
未払事業税翌期認容	836																																						
合計	6,442																																						
繰延税金資産 (固定)																																							
投資有価証券評価損	292																																						
その他有価証券評価差額金	5,468																																						
合計	5,761																																						
繰延税金資産合計	12,203																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">4.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">54.7</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.0	交際費	4.1	住民税均等割	3.1	評価性引当額	7.3	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税の負担率	54.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">△0.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△1.2</td> </tr> <tr> <td>子会社損失</td> <td style="text-align: right;">△39.8</td> </tr> <tr> <td>持分変動損益</td> <td style="text-align: right;">11.2</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資損失</td> <td style="text-align: right;">△6.6</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">△0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.0	交際費	△0.7	住民税均等割	△1.2	子会社損失	△39.8	持分変動損益	11.2	持分法による投資損失	△6.6	のれん償却	△0.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税の負担率	2.4				
	(%)																																						
法定実効税率 (調整)	40.0																																						
交際費	4.1																																						
住民税均等割	3.1																																						
評価性引当額	7.3																																						
その他	0.2																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	54.7																																						
	(%)																																						
法定実効税率 (調整)	40.0																																						
交際費	△0.7																																						
住民税均等割	△1.2																																						
子会社損失	△39.8																																						
持分変動損益	11.2																																						
持分法による投資損失	△6.6																																						
のれん償却	△0.7																																						
その他	0.2																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	2.4																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	915,019	41,926	24,089	981,035	—	981,035
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,901	2,349	851	31,102	△31,102	—
計	942,920	44,275	24,941	1,012,137	△31,102	981,035
営業費用	633,458	39,550	19,538	692,547	245,642	938,189
営業利益又は営業損失	309,461	4,725	5,403	319,590	△276,744	42,845
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	447,544	21,996	11,349	480,889	868,518	1,349,408
減価償却費	25,436	747	2,197	28,382	47,991	76,373
資本的支出	22,125	713	713	23,552	47,819	71,372

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資参謀、クラウン、ファンド運用等
教育事業	テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は276,999千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の総務部門等の営業及びシステム管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は985,282千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の余資運用資金（現金及び預金、証券会社預け金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	957,322	50,587	75,255	1,083,165	—	1,083,165
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,744	3,197	1,309	32,252	△32,252	—
計	985,067	53,785	76,564	1,115,417	△32,252	1,083,165
営業費用	672,106	105,122	64,310	841,539	408,118	1,249,658
営業利益又は営業損失	312,960	△51,337	12,254	273,878	△440,370	△166,492
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	664,470	45,393	127,955	837,818	1,284,908	2,122,727
減価償却費	36,429	657	1,609	38,695	49,556	88,252
資本的支出	22,179	1,430	715	24,326	47,221	71,547

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、投資信託委託、ファンドアドミニストレーター等
教育事業	法人向けセミナー、テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は440,801千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の総務部門等の営業及びシステム管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,597,749千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の余資運用資金（現金及び預金、証券会社預け金）及び管理部門に係る資産であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したとおり、法人税法の改正に伴い有形固定資産の償却計算の方法を変更いたしました。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
役員	三木茂	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 8.9	(株)フィスコアセ ットマネジメン ト リサーチアンド プライシングテ クノロジー(株)	当社の情報 購入 当社への情 報の販売	借入債務の 保証(注)1	21,340	—	—

(注) 1. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
役員	三木茂	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 8.9	(株)フィスコアセ ットマネジメン ト リサーチアンド プライシングテ クノロジー(株) (株)フィナンシャ ルプラス シグマベイスキ ャピタル(株) (株)エヌ・エヌ・ エー	当社の情報 購入 当社への情 報・商品の 販売	借入債務の 保証(注)2	14,764	—	—
役員	倉都康行	—	—	当社取締役 リサーチア ンドプライ シングテ クノロジー株 式会社代表 取締役	(被所有) 直接 1.2	リサーチアンド プライシングテ クノロジー(株) (株)フィスコモ ディティアー	当社の情報 購入 当社への情 報・商品の 販売	リサーチア ンドプライシ ングテクノロ ジ株式会社株 式の売却 (注)3 売却代金 売却損	19,875 104	— —	— —

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当該株式の売却価格は、同社の実勢価格から算定した価格により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	35,875.84円	1株当たり純資産額	32,426.10円
1株当たり当期純利益金額	733.83円	1株当たり当期純損失金額	2,325.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	705.49円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	22,706	△76,324
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	22,706	△76,324
期中平均株式数 (株)	30,943	32,820
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,243	—
(うち新株予約権)	(755)	(—)
(うち無担保新株引受権付社債)	(488)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)、新株引受権付社債1種類(新株引受権の残高31,504千円) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況『1. 株式等の状況(2) 新株予約権の状況』」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	20,580	124,800	2.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,251	348,402	2.7	平成21年3月2日 ～平成25年6月3日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	59,831	473,202	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	113,870	92,680	82,049	45,354

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		428,635		229,578		
2. 証券会社預け金		101,275		—		
3. 売掛金		106,702		120,300		
4. 前払費用		17,104		20,715		
5. 繰延税金資産		1,041		6,442		
6. 未収入金		33,578		—		
7. 預け金		4,937		5,138		
8. その他		12,115		17,541		
貸倒引当金		△156		△120		
流動資産合計		705,233	54.0	399,596	28.2	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		42,209		42,459		
減価償却累計額		14,096	28,112	18,731	23,727	
2. 器具及び備品		100,912		117,801		
減価償却累計額		64,233	36,678	78,355	39,446	
有形固定資産合計			64,790		63,173	4.5
(2) 無形固定資産						
1. 営業権			1,450		—	
2. ソフトウェア			119,913		83,897	
3. ソフトウェア制作 仮勘定			13,145		—	
4. その他			1,333		1,333	
無形固定資産合計			135,842	10.4	85,231	6.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		220,166		16,634	
2. 関係会社株式	※1	81,625		744,428	
3. 従業員長期貸付金		3,282		665	
4. 関係会社長期貸付金		19,291		24,616	
5. 長期前払費用		523		326	
6. 繰延税金資産		648		5,761	
7. 差入保証金		48,670		55,044	
8. 保険積立金		19,504		20,052	
貸倒引当金		△13		△22	
投資その他の資産合計		393,699	30.1	867,506	61.1
固定資産合計		594,332	45.5	1,015,912	71.6
III 繰延資産					
1. 新株発行費		6,629		—	
2. 株式交付費		—		3,314	
繰延資産合計		6,629	0.5	3,314	0.2
資産合計		1,306,195	100.0	1,418,823	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		6,783		7,241	
2. 1年以内に返済予定の 長期借入金	※1	20,580		54,624	
3. 未払金		32,707		28,725	
4. 未払法人税等		6,386		2,536	
5. 未払消費税等		6,565		7,218	
6. 前受金		17,865		15,083	
7. 預り金		4,258		5,226	
8. その他		6		607	
流動負債合計		95,153	7.3	121,263	8.6
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	39,251		142,124	
固定負債合計		39,251	3.0	142,124	10.0
負債合計		134,404	10.3	263,387	18.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			720,257 55.1		748,129 52.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		402,797		402,838	
資本剰余金合計			402,797 30.8		402,838 28.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
i. 繰越利益剰余金		92,027		55,594	
利益剰余金合計			92,027 7.0		55,594 3.9
4. 自己株式			△43,082 △3.2		△43,082 △3.0
株主資本合計			1,172,001 89.7		1,163,480 82.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金			△420		△8,203
評価・換算差額等合計			△420 0.0		△8,203 △0.6
III 新株予約権			210 0.0		157 0.0
純資産合計			1,171,791 89.7		1,155,435 81.4
負債純資産合計			1,306,195 100.0		1,418,823 100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			940,403	100.0		968,139	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		635				—	
2. 当期商品仕入高		353				—	
合計		988				—	
3. 商品期末たな卸高		—				—	
4. 商品売上原価		988				—	
5. 制作人件費		181,283				212,408	
6. 制作外注費		112,599	294,872	31.4	128,804	341,212	35.2
売上総利益			645,531	68.6		626,926	64.8
III 販売費及び一般管理費	※1		590,306	62.7		650,115	67.2
営業利益または 営業損失(△)			55,225	5.9		△23,189	△2.4
IV 営業外収益	※2						
1. 受取利息		1,019				2,825	
2. 受取賃貸料		240				—	
3. 関係会社投資利益		486				—	
4. 関係会社事務負担金		234				220	
5. 投資事業組合等運用益		486				—	
6. その他		198	2,664	0.2	650	3,695	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,446				2,459	
2. 株式交付費償却		—				3,314	
3. 新株発行費償却		3,781				—	
4. 商品棚卸評価損		20				—	
5. 関係会社投資損失		271				—	
6. その他		475	5,994	0.6	246	6,020	0.6
経常利益または 経常損失(△)			51,895	5.5		△25,514	△2.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
VI 特別利益							
1. 新株予約権戻入益		206			11		
2. 投資有価証券売却益		1,288			6,466		
3. 子会社株式売却益	※3	—			4,777		
4. その他	※4	68	1,563	0.2	—	11,256	1.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※5	—			71		
2. 固定資産除却損	※6	155	155	0.0	2,088	2,160	0.2
税引前当期純利益 または税引前 当期純損失(△)			53,303	5.7		△16,418	△1.7
法人税、住民税 及び事業税		4,759			950		
法人税等調整額		19,176	23,935	2.6	△5,324	△4,374	△0.5
当期純利益または 当期純損失(△)			29,368	3.1		△12,043	△1.2

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成17年12月31日 残高 (千円)	452,624	151,683	151,683	105,059	105,509	—	709,367	—	430	709,798
会計期間中の変動額										
新株の発行	267,633	251,114	251,114				518,747		△14	518,733
剰余金の配当				△21,400	△21,400		△21,400			△21,400
利益処分による役員賞与				△21,000	△21,000		△21,000			△21,000
当期純利益				29,368	29,368		29,368			29,368
自己株式の取得						△43,082	△43,082			△43,082
新株予約権の失効									△206	△206
株主資本以外の当会計 期間中の変動額（純 額）								△420		△420
会計期間中の変動額合計 (千円)	267,633	251,114	251,114	△13,032	△13,032	△43,082	462,633	△420	△220	461,992
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	402,797	92,027	92,027	△43,082	1,172,001	△420	210	1,171,791

当事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	402,797	92,027	92,027	△43,082	1,172,001	△420	210	1,171,791
会計期間中の変動額										
新株の発行	27,871	40	40				27,912		△40	27,871
剰余金の配当				△24,389	△24,389		△24,389			△24,389
当期純損失				△12,043	△12,043		△12,043			△12,043
新株予約権の失効									△11	△11
株主資本以外の当会計 期間中の変動額（純 額）								△7,783		△7,783
会計期間中の変動額合計 (千円)	27,871	40	40	△36,432	△36,432	—	△8,520	△7,783	△52	△16,355
平成19年12月31日 残高 (千円)	748,129	402,838	402,838	55,594	55,594	△43,082	1,163,480	△8,203	157	1,155,435

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。	有形固定資産 定率法 同左 無形固定資産 定額法 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 3年間で毎期均等額を償却しております。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当事業年度においては計上額はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 当事業年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理について 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,171,581千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却費の計算方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業損失及び経常損失並びに税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当事業年度より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度から「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—————	(貸借対照表) 流動資産の「未収入金」は、当事業年度末において総資産の100分の1を下回るため、流動資産の「その他」に一括表示しております。なお、流動資産の「その他」に含まれている未収入金の金額は2,182千円となっております。
—————	(貸借対照表) 繰延資産の「新株発行費」は、財務諸表等規則の改正に伴い「株式交付費」として表示しております。
—————	(損益計算書) 営業外費用の「新株発行費償却」は、財務諸表等規則の改正に伴い「株式交付費償却」として表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)										
※1. —————	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">102,267千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>102,267</u></td> </tr> </table> 担保付債務は、次のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">67,493千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済予定 の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>87,497</u></td> </tr> </table>	関係会社株式	102,267千円	計	<u>102,267</u>	長期借入金	67,493千円	1年以内に返済予定 の長期借入金	20,004	計	<u>87,497</u>
関係会社株式	102,267千円										
計	<u>102,267</u>										
長期借入金	67,493千円										
1年以内に返済予定 の長期借入金	20,004										
計	<u>87,497</u>										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 販売費に属する費用のおおよその割合は65%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 35%であります。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">18,295</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">41,120</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">128,885</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">76,245</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">163,437</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">41,533</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. その他の内訳は次のとおりであります。 貸倒引当金戻入益 68千円</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 155千円</p>		千円	広告宣伝費	18,295	役員報酬	41,120	給与及び手当	128,885	減価償却費	76,245	業務委託費	163,437	家賃地代	41,533	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 販売費に属する費用のおおよその割合は66%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 34%であります。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">19,653</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">50,968</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">139,823</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">78,273</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">211,833</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td style="text-align: right;">46,246</td> </tr> </table> <p>※2. 受取利息のうち、関係会社から受取った金額が 2,152千円あります。</p> <p>※3. 子会社株式売却益の内訳は次のとおりでありま す。 リサーチアンドプライシング 4,777千円 テクノロジー(株)</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 71千円</p> <p>※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 128千円 ソフトウェア制作仮勘定 1,960</p>		千円	広告宣伝費	19,653	役員報酬	50,968	給与及び手当	139,823	減価償却費	78,273	業務委託費	211,833	家賃地代	46,246
	千円																												
広告宣伝費	18,295																												
役員報酬	41,120																												
給与及び手当	128,885																												
減価償却費	76,245																												
業務委託費	163,437																												
家賃地代	41,533																												
	千円																												
広告宣伝費	19,653																												
役員報酬	50,968																												
給与及び手当	139,823																												
減価償却費	78,273																												
業務委託費	211,833																												
家賃地代	46,246																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	-	380	-	380
合計	-	380	-	380

(注) 自己株式の当事業年度増加380株は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための取得によるものであります。

当事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>401千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>348千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,484	3,484	—	合計	3,484	3,484	—	支払リース料	401千円	減価償却費相当額	348千円	支払利息相当額	6千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																
器具及び備品	3,484	3,484	—																
合計	3,484	3,484	—																
支払リース料	401千円																		
減価償却費相当額	348千円																		
支払利息相当額	6千円																		

(有価証券関係)

前事業年度末（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

関連会社株式はありません。

当事業年度末（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">1,033</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,041</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">648</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,690</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	棚卸資産評価損	8	未払事業税翌期認容	1,033	合計	1,041	繰延税金資産 (固定)		投資有価証券評価損	368	其他有価証券評価差額金	280	合計	648	繰延税金資産合計	1,690	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,597</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">836</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,442</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,468</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,761</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,203</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	棚卸資産評価損	8	繰越欠損金	5,597	未払事業税翌期認容	836	合計	6,442	繰延税金資産 (固定)		投資有価証券評価損	292	其他有価証券評価差額金	5,468	合計	5,761	繰延税金資産合計	12,203
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																						
棚卸資産評価損	8																																						
未払事業税翌期認容	1,033																																						
合計	1,041																																						
繰延税金資産 (固定)																																							
投資有価証券評価損	368																																						
其他有価証券評価差額金	280																																						
合計	648																																						
繰延税金資産合計	1,690																																						
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																						
棚卸資産評価損	8																																						
繰越欠損金	5,597																																						
未払事業税翌期認容	836																																						
合計	6,442																																						
繰延税金資産 (固定)																																							
投資有価証券評価損	292																																						
其他有価証券評価差額金	5,468																																						
合計	5,761																																						
繰延税金資産合計	12,203																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.9</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.0	交際費	3.0	住民税均等割	1.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税の負担率	44.9	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">△6.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△5.8</td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損認容</td> <td style="text-align: right;">△0.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.6</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.0	交際費	△6.3	住民税均等割	△5.8	子会社株式評価損認容	△0.5	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税の負担率	26.6												
	(%)																																						
法定実効税率 (調整)	40.0																																						
交際費	3.0																																						
住民税均等割	1.7																																						
その他	0.2																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	44.9																																						
	(%)																																						
法定実効税率 (調整)	40.0																																						
交際費	△6.3																																						
住民税均等割	△5.8																																						
子会社株式評価損認容	△0.5																																						
その他	△0.8																																						
税効果会計適用後の法人税の負担率	26.6																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	36,027.59円	1株当たり純資産額	34,993.57円
1株当たり当期純利益金額	949.11円	1株当たり当期純損失金額	366.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	912.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	29,368	△12,043
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 または純損失(△) (千円)	29,368	△12,043
期中平均株式数 (株)	30,943	32,820
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,243	—
(うち新株予約権)	(755)	(—)
(うち無担保新株引受権付社債)	(488)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)、新株引受権付社債1種類(新株引受権の残高31,504千円) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況『1. 株式等の状況(2) 新株予約権検討の状況』」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社クライテリア	20	452
		未来編集株式会社	7	0
		ノエル株式会社	69	8,142
		小計	96	8,594
計			96	8,594

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		フィンデックス・オルタナティブ・ファンド	1,000	8,040
		小計	1,000	8,040
計			1,000	8,040

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	42,209	250	—	42,459	18,731	4,634	23,727
器具及び備品	100,912	21,666	4,776	117,801	78,355	17,642	39,446
有形固定資産計	143,121	21,916	4,776	160,260	97,087	22,276	63,173
無形固定資産							
のれん	7,250	—	—	7,250	7,250	1,450	—
ソフトウェア	243,399	19,981	64,848	198,532	114,634	55,996	83,897
ソフトウェア制作仮勘定	13,145	8,796	21,941	—	—	—	—
その他	1,333	—	—	1,333	—	—	1,333
無形固定資産計	265,128	28,777	86,789	207,116	121,884	57,446	85,231
長期前払費用	3,341	131	—	3,472	3,145	328	326
繰延資産							
株式交付費	9,943	—	—	9,943	6,629	3,314	3,314
繰延資産計	9,943	—	—	9,943	6,629	3,314	3,314

(注) 1. 器具及び備品の増加額の主たるものは、インフラ及びECサイト増強のためのネットワーク機器・サーバー機器の増設(20,190千円)であります。

2. ソフトウェアの増加額の主たるものは、インフラ及びECサイト増強のためのシステム(11,440千円)と、法人向けコメント検索システム開発(2,821千円)によるものです。

3. ソフトウェア制作仮勘定の増加額の主たるものは、コメントデータベース開発(4,567千円)です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170	142	156	13	142

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区 分	金額 (千円)
現金	247
預金	
普通預金	214,446
定期預金	14,041
外貨預金	843
小 計	229,330
合 計	229,578

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社QUICK	38,358
ロイター・ジャパン株式会社	37,510
株式会社マーケットシステム24	7,558
ヤフー株式会社	5,196
クールメディア株式会社	3,150
その他	28,526
合 計	120,300

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
106,702	978,910	965,312	120,300	88.9	42.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

区 分	金額 (千円)
株式会社エヌ・エヌ・エー	431,960
株式会社フィスコアセットマネジメント	148,000
シグマベイスキャピタル株式会社	77,440
株式会社フィナンシャルプラス	63,500
リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社	14,528
株式会社フィスココモディティー	9,000
合 計	744,428

④ 買掛金

区 分	金額 (千円)
リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社	1,090
株式会社フィスコアセットマネジメント	736
有限会社グローバル・マネタリー・リンク	689
株式会社フィスココモディティー	651
ブルームバーグ L. P.	421
その他	3,651
合 計	7,241

⑤ 長期借入金

区 分	金額 (千円)
三井住友銀行	89,280
りそな銀行	52,844
合 計	142,124

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日（中間配当）
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
名義書換手数料	書換株券枚数1枚につき115円
新券交付手数料	交付株券1枚につき75円 回収株券1枚につき70円
端株の買取り（注）	
取扱場所	—————
株主名簿管理人	—————
取次所	—————
買取手数料	—————
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をによる公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項ありません。

（注） 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第14期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月14日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）平成19年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）平成19年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成20年1月11日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月26日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 富郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月25日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月26日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 富郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月25日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。